

# 大東亜戦争メモランダム

## 目 次

連載にあたって

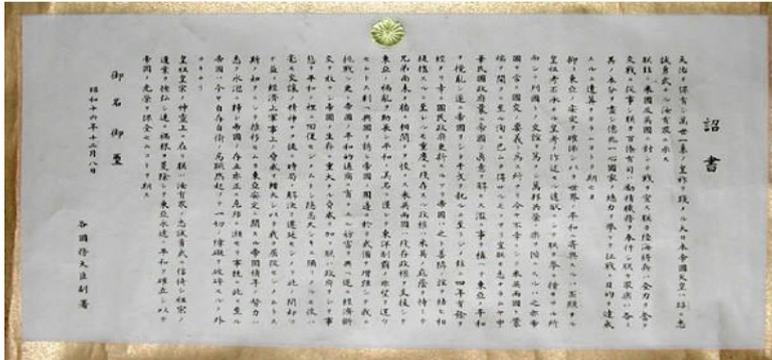
- 第一話 大東亜戦争の呼称決定について
- 第二話 政府声明に見る大東亜戦争の戦争目的
- 第三話 大東亜戦争間に独立を果たした国・・・これをどう評価するか？
- 第四話 盧溝橋事件の犯人論争等
- 第五話 偽造された田中上奏文
- 第六話 通州事件、何たる猟奇度
- 第七話 杉原千畝だけではないユダヤ人への人道的対応
- 第八話 マ元帥の議会証言
- 第九話 東京裁判批判
- 第十話 義勇兵という名の参戦
- 第十一話 米世論を劇的に変えた宋美齡
- 第十二話 日米対立の遠因の一つは満鉄！
- 第十三話 白紙還元の御詫：剛腕東条総理でも限界
- 第十四話 ソ連の対日領土的野心
- 第十五話 WGIP に毒された日本
- 第十六話 プレス・コードの影響は今猶
- 第十七話 南京大虐殺に係る論点
- 第十八話 マッカラムメモは何を語るのか
- 第十九話 大艦巨砲主義からの転換が出来なかった日本
- 第二十話 斯かる蛮行許すまじ！ 従軍看護婦の集団自決
- 第二十一話 帝国憲法下における政軍関係の問題点
- 第二十二話 原爆投下：日本政府の抗議と東京原爆裁判
- 第二十三話 原爆投下正当論は今なお根強い！
- 第二十四話 南部仏印進駐が米国の覚悟を決めさせた？
- 第二十五話 様々な対支那和平工作！
- 第二十六話 捕虜に係る虐待事例や認識の差
- 第二十七話 シベリア抑留 捕虜か抑留者か？
- 第二十八話 「百人斬り」論争は決着しているのでは！
- 第二十九話 我が将兵の敢闘、此处にあり！（１）副題：「太平洋の奇跡-フォックスと呼ばれた男」
- 第三十話 我が将兵の敢闘、此处にあり！（２）副題：敵が称えて海軍葬・遺骨送還そして慰霊
- 第三十一話 餓島にみる日本的なもの！
- 第三十二話 ミッドウェー海戦惨敗：戦争指導構想混迷の悲劇
- 第三十三話 史上最悪の作戦と師団長の抗命
- 第三十四話 欧州戦局に翻弄される我が国策
- 第三十五話 誇大宣伝か？人体実験（第七三一部隊）
- 第三十六話 盧溝橋事件不拡大方針の破綻
- 第三十七話 我が将兵の敢闘、此处にあり！（３）副題：ペリリュー島の奮闘と美談

- 第三十八話 対米最後通告遅延責任は現地大使館のみか？
- 第三十九話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（４）副題：硫黄島 米軍の損害＞日本軍
- 第四十話 パネー号事件に見る偶発事態への対応等
- 第四十一話 日米開戦前の日本の国力判断の妥当性は
- 第四十二話 国民徴用令の朝鮮半島への適用等
- 第四十三話 情報戦で負けた日本！
- 第四十四話 銀輪部隊と言えば、微笑ましいのだが・・・
- 第四十五話 何故、ソ連に期待したのか終戦工作
- 第四十六話 訣別電報等に見る将兵の想い（１）
- 第四十七話 訣別電報等に見る将兵の想い（２）
- 第四十八話 パーフェクトゲームと称賛されたキスカ島撤退作戦
- 第四十九話 嗚呼、玉砕！為す術なきぞ悲しき！されど、熱烈たる殉国の魂
- 第五十話 日米交渉、虚し！

## 第一話 大東亜戦争の呼称決定について

昭和16年12月8日、開戦の詔勅（米國及英國ニ對スル宣戰ノ詔書）によって日本は米・英に宣戦布告し、マレー上陸作戦と真珠湾攻撃を敢行した。

殆どの日本人は、この日が大東亜戦争の戦端が開かれた日であると錯覚している。太平洋戦争（GHQにより大東亜戦争との呼称の使用は禁止され、太平洋戦争と呼ぶことを強制された。確かに米国にとっては太平洋戦域での戦いではあったが、・・・）と呼ぶ者も多いが、第一話として「大東亜戦争」との呼称についてみてみたい。



（開戦の詔書）

戦争の呼称と言うのは、戦争目的や理念にもかかわる基本的なものである。「欧米諸国によるアジアの植民地を解放し、大東亜共栄圏を設立してアジアの自立を目指す」という理念と構想を元に始まった日本の戦争であり大東亜戦争と呼ぶべきものであり、正式に閣議決定された由緒正しい名称である。

昭和16年12月10日の大本営政府連絡会議（注1）において、「今次戦争ノ呼称並ニ平戦時ノ分界時期ニ関スル件」を決定、「支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼稱ス」とされた。それを受けて、12月12日に開かれた東条内閣の閣議において、「今次戦争ノ呼称並ニ平戦時ノ分界時期等ニ付テ」が閣議決定された。

この閣議決定の第1項で「今次ノ對米英戦争及今後情勢ノ推移ニ伴ヒ生起スルコトアルヘキ戦争ハ支那事變ヲモ含メ大東亜戦争ト呼稱ス」と明記し、支那事変と「対米英戦争」を合わせた戦争呼称としての「大東亜戦争」が公式に決定したのである。

尚、盧溝橋事件を発端とする日中の交戦状態は当初「北支事変」と呼ばれたが、その後「支那事変」と呼称されるようになった。（日支両国共に思惑があって、宣戦布告をしなかったのが国際的には「事変」と呼ばれる。）

従って、盧溝橋事件が惹起した昭和12年（1937）7月7日が大東亜戦争の開始日である。

参考乍ら、（公財）大東亜戦全戦没者慰霊団体協議会が毎年靖国神社で斎行している合同慰霊祭は、基本的に支那事変の惹起した7月7日に近い日に行っている。

### 注1：大本営政府連絡会議

軍の運用を議する大本営と行政を管掌する政府首脳的意思疎通、政戦一致を図る会議である。当時は軍と政府が並立していたので、このようなシステムが必要であった。

### 注2：大東亜の地理的範囲は？

どこまでの範囲を指すのかが、実は不明である。英語では、Greater East Asia となっているが、松岡外相は、南北では豪、ニューカレドニア以北の東亜、東西はビルマから蘭領東インドまでと答えたという。

第二話 政府声明に見る大東亜戦争の戦争目的

1941(S16)年12月8日、「米英による我が帝国への横暴を排除し、自存自衛を確保するため、開戦の已むなきに至った経緯を述べ、出征兵士の激励と銃後の守りを固めること訓示」した開戦の詔勅が発せられた。

この詔勅には、東南アジアに何故進出するのかは明示されていない。従って、日本の開戦意図はこの詔勅に示された自存自衛のみであって、欧米諸国による植民地支配からアジア諸国を開放するとの大義名分は後付けだ、単なる結果論であり、美辞麗句に過ぎないとの批判も絶えない。

然し、その当日の午後零時過ぎに発せられた「帝国政府声明」には大東亜戦争の目的が明示されている。同声明文は、開戦の詔勅（天皇陛下のお言葉）を受けての、政府声明という体裁をとっている。

関連部分は、「而して、今次帝国が南方諸地域に対し、新たに行動を起こすのやむを得ざるに至る。何等その住民に対し敵意を有するものにあらず、只米英の暴政を排除して東亜を明朗本然の姿に復し、相携へて共栄の樂を分たんと祈念するに外ならず、帝国は之等住民が、我が真意を諒解し、帝国と共に、東亜の新天地に新たなる発足を期すべきを信じて疑わざるものなり。

今や皇国の隆替、東亜の興廃は此の一举に懸かれり。全国民は今次征戦の淵源と使命とに深く思を致し、苟も驕ることなく、又怠る事なく、克く竭し、克く耐へ、以て我等祖先の遺風を顕彰し、難儀に逢ふや必ず国家興隆の基を啓きし我等祖先の赫々たる史積を仰ぎ、雄渾深遠なる皇謨の翼賛に萬遺憾なきを誓ひ、進んで征戦の目的を完遂し、以て聖慮を永遠に安んじ奉らむことを期せざるべからず。」と述べ、締めくくっている。

このように、帝国政府声明の中で、明確に、自存自衛との目的の他に「アジア解放」も目的であることを述べている。曰く、「東南アジアを白人によって植民地化される前の、明白なる本来あるべき姿へ戻し、共に協力して繁栄することを願う」と高らかに謳っているのである。

同日夜には首相がラジオ放送を通じて全国民に対して開戦目的はアジアの解放と自存自衛の確保であると宣言した。

声明文は、昭和16(1946)年12月8日の夕刊各紙に全文が掲載された。原文は、国立公文書館アジア歴史資料センターにデジタル資料として公開されている。



戦争目的が、東南アジアの植民地解放であったとすれば、結果的に戦争目的を達したのは日本であり、戦勝国ではないかとも云えるが、残念ながら、第一の主目的たる自存自衛を全う出来ず、占領されたことを思うと敗けたと言わざるを得ないのだろう。

今迄、本帝国政府声明が話題にならなかったのが不思議でもあり残念でもある。

### 第三話 大東亜戦争間に独立を果たした国・・・これをどう評価すべきか？

大東亜戦争が聖戦であったかどうかは、論の別れる所ではあるが、戦争目的の一つが、アジア諸国の欧米植民地からの解放であったのは第二話の通りである。

然らば、日本が進出した東南アジア戦域における各国の実態はどうだったのか？日本軍は、欧米に代わる植民地占領軍であったのか、それとも解放軍として独立の支援を行ったのか？

当時、アジアにおける実質的な独立国家はタイ王国のみであり、他は米・英・蘭・仏の領土・植民地・保護国・属領であった。

#### 1 ビルマ

大本営陸軍部は、直属の特務機関「南機関」を設立して、ビルマ独立運動家を訓練し、武装蜂起を計画した。昭和16年12月、アウン・サンとその同志は、南機関の支援を得てビルマ独立義勇軍を創設し、ビルマ独立義勇軍と日本軍はラングーンを陥れた。日本軍は、那須大佐を長とする軍政部を設置した。1942(S17)年8月には、バー・モウを首班とするビルマ中央人民政府が設立され、翌年8月ビルマ王国が独立、日本は直ちに承認した。

#### 2 フィリピン

「フィリピン第二共和国」(ラウレル大統領)が成立(S18年10月14日)し、日本の軍政は終了した。

3「自由インド仮政府」(首班チャンドラ・ボース)が樹立(S18年10月21日)

4「ベトナム帝国」(皇帝バオ・ダイ)が独立(S20年3月9日)

5引き続き、「ラオス王国」が独立(S20年4月8日)

6「インドネシア」(スカルノ大統領)が独立を宣言(S20年8月17日)

7 1945(S20)年、9月2日にはベトナム共和国が独立を宣言している。

日本は大東亜省を1942(S17)年11月1日に創設、所謂大東亜諸国を別格として分離、日本の対アジア・太平洋地域政策を担わせる構想であった。

1943(S18)年11月6日大東亜会議を東京で開催し、日本、中華民国(汪兆銘行政院長)、満州国(張景恵総理)、比(ホセ・ラウレル大統領)、ビルマ(バー・モウ総理)、タイ(ワンワイタヤーコーン親王)、インド(チャンドラ・ボース氏)が参加した。大東亜宣言が採択され、発表された。



(大東亜会議 Wikipedia から)

1945(S20)年8月15日、日本は終戦の詔勅が発せられた。

注目すべきは、終戦詔勅の次の部分だ。

「(略) 朕は帝国と共に終始し東亜の解放に協力せる諸盟邦に対し、遺憾の意を表せざるを得ず。(以下略)」

即ち、アジア諸国の開放が不十分であったことを陳謝しているのである。

以上の事実を見ても、日本が真剣にアジア解放に尽力したのは明らかである。偽善でもない、見せ掛けでもないと考えべきだろう。

例え、不十分であったとしても、結果的に相当の国家が植民地から解放され独立を果たした意義は大きいと云わねばならない。

(第三話 了)

#### 第四話 盧溝橋事件の犯人論争等

大東亜戦争の発端とされる盧溝橋事件とは、1937（S12）年7月7日（七夕）の夜、北京（北平）西南方の盧溝橋で、演習を終えた日本軍に対し、突如として数発又は十数発の銃弾が撃ち込まれたことを発端とした日本軍支那駐屯軍と中国国民革命軍第29軍との武力衝突事件である。

夜間演習（事前に中国に通知済み）中に射撃を受けた日本軍は、部隊を撤収して、盧溝橋から約2Kmの位置に集結した。

事件発生の翌日の8日、陸軍中央と外務省は直ちに「不拡大・現地解決」の方針を決めた。現地停戦協定が、11日に成立した。然しながら、停戦協定にも拘らず、中国軍の挑発が続き、隠忍自重していた日本軍だが、28日未明天津軍は、中国29軍に対し全面攻撃を開始した。『三週間の不拡大方針も空し』と評す史者も居る。



この盧溝橋における第一発の犯人が未だに確定されていない。日本軍謀略説、中国軍謀略（軍閥や特務機関、中共軍）説、偶発説（中国蒋介石軍の恐怖心や誤認）の三説がある。日本の研究者の間では偶発説が有力？

#### 参考

『中国の史観は、当然「日本軍謀略説」である。盧溝橋の東側正面に日本軍が最初に占領した宛平城という城があり、その中には中国人民抗日戦争記念館が設けられている。日本軍の中国侵略と中国人民の戦いの歴史を伝える生々しい資料や立体映像を展示し、盧溝橋事件を再現した巨大なジオラマもある。』

先ず、日本軍謀略説については、その根拠として中国側が提示する資料（「金振中回想」）があるが、それは歴史偽造・捏造の類と云える。盧溝橋事件の第一発論については、国民政府も中華人民共和国も似たような主張をしている。然し、その根拠と目される新聞記事が甚だ疑わしいものである。

日本軍謀略説の虚構は崩れたといえる。日本軍は事件を予期していなかったのは事実である。日本軍の戦闘詳報からもそれは明らかだ。

中国側の発砲が、中国革命政府軍からであるのは間違いのないところだが、それは現地中国軍の意思だったのか、それとも日中の衝突拡大を策した者の意図だったのかは検討する必要がある。或いは、第一発は偶発だったとしても、その後の事変の拡大にはある種の謀略があるとも感ぜられる。色々な挑発策動が語られている。劉少奇の指令で動いた一団の男女学生の策動説、冀察保安隊説もある。

何れにしても日中両軍の離間衝突を望む勢力が存在して策動していたのは事実だが、中国共産党に責を帰せられるのか確定していない。葛西純一氏翻訳の新資料や桂鎮雄氏の論文等で中共謀略説が強まっている。勿論、反論も示されている。

驚くべき説として、現場にいた中国軍の大隊長は「射撃の指示があった。」と最近証言している。

中国正規軍の第一発を奇貨として、日・中の離間を図り事変の拡大を図った連中に乗せられて、残念ながら、日本は泥沼にのめり込んでいったと云えるようだ。

（第四話 了）

## 第五話 偽造された田中上奏文

秦郁彦氏の名著「昭和史の謎を追う」の第1章は「田中上奏文から「天皇の陰謀」まで」であり、そこに偽書の系譜なるものが示されている。Aクラスの偽書として、ピョートル大帝の遺詔、シオン議定書、ジノヴィエフ書簡、毛沢東の世界革命計画書、天津教古文書、バーガミニの「天皇の陰謀」等が例示されている。

不思議なことだが、「田中上奏文」を偽書と承知していながらも、中国はこれを利用し続ける。中国が「日本の中国侵略と世界征服の陰謀の証拠」として再三採り上げる田中上奏文の内容を管見する。

田中上奏文は、中国人によって捏造された最も有名な反日文書であり、大東亜戦争に直結する偽書でもあるので、大東亜戦争期間中の話題ではないが、敢えて取り上げたい。

本文書が流布するようになったのは1927(S2)年である。

田中上奏文とは、1927(S2)年、田中首相が東方会議後に昭和天皇に奏聞したという上奏文で、「田中奏摺(そうしょう)」とも「田中メモランダム」とも称される。



田中義一首相が、1927(S2)年6月から7月に掛けて、参謀本部、関東軍首脳及び外務省幹部を招集して対中国政策を決定した東方会議の後、昭和天皇に「奏聞」したという上奏文であるとされる。上奏文書は、一木宮内大臣宛の「対満蒙積極政策執奏之件」を依頼する書簡と「我帝国於満蒙積極根本政策之件」と題する「田中義一の日皇に上る奏章」がセットになっている。本文約4万字である。

この文書が世に出たのは、1929(S4)年12月浜口雄幸内閣の時である。何故か、当初は漢文で出現し、次いで英文パンフとなって全世界にばらまかれた。英露独語にも翻訳され、中国訳だけで十数種類があるというから驚きだ。この反響は轟轟たるものであったという。

宮内大臣宛の書簡には、田中が組閣の大命拝受に当たり、天皇から「支那及び満蒙に対する行動は須らく我が国の権利を確保し以って進展の機会を策すべし」との勅諭を受けたので、東方会議を招集して満蒙に対する積極政策を議定したとしている。

最も有名な部分は、「支那を征服せんと欲すれば、必ず先ず満蒙を征服せざるべからず。世界を征服せんと欲すれば、必ず先ず支那を征服せざるべからず」とする明治大帝の遺策」という部分だ。

日本は、1930(S5)年2月、田中上奏文を偽物と断定して中国政府に抗議している。宮内大臣を経由しての上奏は決してあり得ない。既に死亡している山縣有朋に関連する部分の明白な誤り等々全く事実無根の偽書である。多数の問題箇所があり偽書と断定よい。

また、品格の欠片の一片もない異様にどぎつい用語の使用等、日本人の文章ではあり得ない。

真贋を巡る国際連盟での論戦でも中国代表は「満州侵略の全事態こそ日本の行動の証明だ。」などと開き直っている。戦後の東京裁判でも、その実在を証明するのではなく、開き直りの論を展開した。共同謀議の証拠としては非現実的であるとして、検察側すら採用していない。

オリジナルの日本語の文書が見つけれない、田中密奏を手に入れたという人物の話に至っては噴飯のものであるとも。偽造犯人は誰か? 各種あるが、それについては触れない。

何れにしても、本書を本物と決めつけ、反日愚民教育を繰り返しているのは中国だけである。陰謀論の好きな中国人らしいとも云えるという。世界的虚言癖の表れだ。

「天皇の陰謀」も偽書だが、格が落ちると秦氏は指摘している。

## 第六話 通州事件

通州事件とは、盧溝橋事件から幾何も経たない1937年（昭和12年）7月29日に中国の通州において冀東（きとう）防共自治政府保安隊（中国人部隊）が日本軍部隊・特務機関及び日本人居留民を襲撃し、大量虐殺した事件である。

### ① 事件の概要

盧溝橋事件の約3週間後（昭和12年7月29日）、冀東（きとう）防共自治政府（日本の傀儡政権）保安隊千数百名が、日本軍留守部隊約110名と婦女子を含む日本人居留民約400名を襲撃し、約230名が虐殺された。偶々というか、通州駐屯の日本軍主力が南苑攻撃の為に町を離れていた、その隙を狙っての計画的な襲撃であった。

事件の原因として、日本軍機が通州の保安隊兵舎を誤爆したことに対する報復であるとの説が一般的であったが、近年は叛乱首謀者である帳慶餘（第一総隊長）の回想記により中国第29軍との間に密約があり、且つ通州特務機関長を欺き、居留民保護と称して通州城内に集合させ城門を閉めて暴虐の限りを尽くしたとの説が有力になっている。



### ② 非戦闘員に対する鬼畜の所業（地獄絵図）

東京裁判において、弁護団は、通州事件を提訴しようとしたが、その申し出はウェップ裁判長によって却下された。通州事件の目撃者（菅嶋連隊長、桂歩兵中隊長代理、桜井小隊長）による口述書は受理された。その残虐な所業の一端を記す。

- 一家ごとごとく首と両手を切断
- 強姦、裸体で陰部露出のまま刺射殺、陰部に銃剣突刺や箒の押しこみ
- 数珠繋ぎにされ、手足を縛られた儘強姦、斬首
- 男は目玉をくりぬかれ、上半身は、蜂の巣状
- 路上放置された屍体 腹部の骨露出、内臓散乱
- 鼻部に針金を通された子供や片腕を切られた老婆、腹部を銃剣で刺された妊婦
- 池に、首を縄で縛り両手を併せて八番線を貫通させ一家六名数珠繋ぎの死体

と言うような余りにも残虐でとても人間のなせる所業ではない。鬼畜以下である。支那には伝統的に、この様なおぞましい殺し方があるようだ。中国のスケールの大きい歴史小説には、ロマンを覚えるが、彼らの残虐性にはとてもついていけない。彼らの性向は、近現代においても変わらぬようだ。農耕民族たる我等と根本的に異なるようだ。日本人に対する憎しみや恨みが大きかったとは言え、ここまで出来るものではない。明らかな戦争犯罪であり、断罪されて然るべきだ。

### ③ 通州事件の解決

南京戦終了間もない1937年（昭和12年）12月24日、冀東政府と日本政府の間で、中国側の正式陳謝と将来の再発防止を保障し、被害者に対する弔意賠償金を支払うこと及び犠牲者の慰霊塔建立の敷地提供で決着が図られた。平成13年8月24日付の北京日報によれば、通州事件の慰霊碑と見られる石碑が発見されたようである。

### ④ 影響

通州事件は日本を逆上させ、暴支膺懲を加速し増幅させた。報復を恐れた在日華僑の多くは、帰国したという。

## 第七話 杉原千畝だけではないユダヤ人への人道的対応

リトアニア副領事であった杉原千畝氏が、1940(S15)年7～9月に掛けてユダヤ系難民にビザを発給し、人道的行為として賞讃されている。そのことに異論を唱える積りは毛頭ないが、余り知られざる日本の善行がある。日本は、実は人権先進国であったとも云える。

### 1 ユダヤ難民2万人の受入・保護

(満州国ハルピン特務機関樋口季一郎少将と関東軍参謀長東条英機中将の英断)

杉原氏のビザ発給の2年前、昭和13年(1938年)3月、ソ連の強制入植地から脱出したユダヤ人2万人が、満州国と国境を接したソ連のオトプールで、吹雪のため立ち往生していた。

このユダヤ人の状況を見兼ねたハルピンのユダヤ人協会会長カウフマン博士が、ハルピン特務機関長樋口季一郎陸軍少将のもとを訪れ、同胞の窮状を訴えた。

樋口少将は、関東軍参謀長であった東条英機中将の許可を得て、ユダヤ難民全員を受け入れた。難民の8割は、関東軍が準備した満鉄の支援列車により大連、上海を経由して米国へ、残余の4000人は開拓農民としてハルピン奥地に入植することとなった。樋口少将は、開拓農民のために土地と住居を斡旋するなど面倒を見たという。

勿論、ユダヤ難民を受け入れるかどうかは満州国外務部の権限だろうし、ある意味では越権行為であったのかも知れぬ。

それはさて措くとして、2万人の救出に東条英機中将が関わっていることは意外に知られていないようで、残念だ。東条大将の英断も素晴らしい。

後日談がある。案の定、ナチス政府から強硬な抗議が来た。が、樋口少将は、人道主義の名のもと、抗議を一蹴した。勿論、東条中將も樋口の主張に完全に同意し、ドイツの抗議は終息した。



参考までに、エルサレムの丘の上にある「黄金の碑」(ゴールデン・ブック)には、モーゼ、メンデルスゾーン、アインシュタインなどの傑出したユダヤの偉人と並んで、4番目に「偉大なる人道主義者、ゼネラル・樋口」とあり、その次に同少将の部下であった安江仙弘大佐の名前が刻まれているという。

### 2 猶太(ユダヤ)人対策要綱：安江仙弘陸軍大佐の提言

ドイツとの連携は重要なるが、対米関係の悪化をも避けたいとの思惑を絡めて、公正に取り扱い特別に排斥しないとの大方針を打ち出している。本要綱は、日米開戦の翌年に廃止された。

### 3 上海租界地での対応 1938(S13)年秋 大塚惟重海軍大佐

上海に流入したユダヤ人に対して、入国ビザなしに上陸できたのは世界で唯一、上海の共同租界、日本海軍の警備する虹口(ホンキュー)地区だけだった。海軍大佐の大塚惟重は、日本人学校校舎をユダヤ難民の宿舎にあてるなど、ユダヤ人の保護に奔走した。

### 4 パリ講和会議における「人種差別撤廃提案」(1919(T8)年1月)

第一次世界大戦後のパリ講和会議の国際連盟委員会において、大日本帝国は、人種差別の撤廃を明記するべきという「人種差別撤廃」の提案を行った。然しながら、英米の反対にあい、特にウィルソン大統領の裁定で成立することはなかった。こんなところにも将来の日米抗争が潜んでいるのだろう。

## 第八話 マ元帥の議会証言

朝鮮戦争の最中、ハリー・トルーマン大統領に連合国軍総司令官を解任されたマッカーサー元帥は、1951（S26）年5月3日に、アメリカ上院軍事・外交合同委員会の聴聞会に召喚された。主な議題は「マッカーサー解任の是非」と「極東の軍事情勢」についてであるが、日本についての質疑も行われ、元帥は特筆すべき証言をした。



質問者より、朝鮮戦争における中華人民共和国（赤化中国）に対しての海空封鎖戦略についての意見を問われ、太平洋戦争での経験を交えながら答えた証言中に以下の部分がある。

『・・・日本は産品がほとんど何ともありません、蚕を除いて。日本には綿がない、羊毛がない、石油製品がない、スズがない、ゴムがない、その他多くの物がない、が、その全てがアジア地域にはあった。日本は恐れていました。もし、それらの供給が断ち切られたら、日本では1000万人から1200万人の失業者が生じる。それゆえ、日本が戦争に突入した目的は、主として安全保障（security）によるものでした。原材料、すなわち、日本の製造業に必要な原材料、これを提供する国々である、マレー、インドネシア、フィリピンなどは、事前準備と奇襲の優位により日本が占領していました。日本の一般的な戦略方針は、太平洋上の島々を外郭陣地として確保し、我々がその全てを奪い返すには多大の損失が生じると思わせることによって、日本が占領地から原材料を確保することを我々に黙認させる、というものでした。これに対して、我々は全く新規の戦略を編み出しました。日本軍がある陣地を保持していても、我々はこれを飛び越して行きました。我々は日本軍の背後へと忍び寄り、忍び寄り、忍び寄り、常に日本とそれらの国々、占領地を結ぶ補給線に接近しました。』

質問者の意図に明確に応えてはいないが、証言通りならば、日本は侵略ではなく、自衛のために戦争したことになる。これは「侵略国家・日本を打ち負かした正義の戦争」という先の大戦の前提を根底から覆すどころか、東京裁判（極東国際軍事裁判）まで正当性を失ってしまう。もっと言えば、5年8カ月にわたり日本を占領統治し「民主化」と「非軍事化」を成し遂げたというマッカーサーの業績までも否定しかねない。

この発言は共和党の期待を裏切り、激しい怒りを買った。マッカーサー人気はこの後急速にしぶみ、大統領の夢は潰えた。

元帥の真意が奈辺にあったかは明確ではないが、元帥が「過去100年に米国が太平洋地域で犯した最大の政治的過ちは共産勢力を中国で増大させたことだ。次の100年で代償を払わなければならないだろう」「米国は戦う相手を間違った。真の敵は日本ではなくソ連や中国共産党だった。」と発言していることと重ねてみると、元帥は日本の地政学的な重要性に気づいたに違いない。原爆を「虐殺」と表現してもいる。

残念乍ら、元帥の“日本人は12歳の少年”発言で元帥への敬意は一気に萎んだ。

それはさておき、マ元帥のこの発言をどう解すべきか？正に、「大東亜戦争を日本の自衛戦争として認識していた証拠」であると理解し得る。戦争の動機は、大部分がsecurity（安全保障）の必要に迫られてのことだったと断言している点で意義深い。

本証言は、サンフランシスコ平和条約が発効する前でもあり、重要なこの部分は報道されなかったようだ。自己規制が働いたのか、忖度があったのか、掲載を否とする圧力があったのか？

## 第九話 東京裁判批判

大東亜戦争後、ポツダム宣言に基づき、東京に置かれた極東国際軍事裁判所で、日本の主要な戦争犯罪人に対する裁判が行われた。別名東京裁判とも云う。1946 (S21) 年 5 月 3 日～1948 (S23) 年 11 月 12 日まで審理が行われ、死亡・精神異常による免訴 3 名を除く被告 25 名全員が有罪とされ、うち東条英機元首相等 7 名は絞首刑となった。

本東京裁判が、戦後の日本 (人) に極めて甚大な影響を及ぼしている。日本の歴史の負の部分の部分を殊更に強調する一方で、正の部分を過小評価して日本が貶められている。もうそろそろ、そのような自虐史観、日本悪玉論から脱却して公正に歴史を振り返るべきだろう。



東京裁判が開かれたのは、市ヶ谷にあった陸軍士官学校の大講堂であり、現在はその枢要部分が記念館として保存されている。

以下、各種資料等を参考にした東京裁判批判である。

- 1 事後法(極東軍事裁判条例の布告は 1946/1/19)に基づく裁判  
罰刑法定主義、刑罰不遯及の原則に違反し且つ裁判管轄権の問題  
通例の戦争犯罪 (戦争の法規慣例違反と解釈すべき) のみの裁判権しかない。
- 2 厳正中立な裁判官ではなく、戦勝国出身の裁判官による敗戦国に対する裁判  
11 人の 裁判官中中立国の裁判官皆無、裁判官の資格すらない者の存在
- 3 裁判の手続き上の問題  
再審査や米連邦最高裁への訴願も直ちに却下、偽証罪は問わず、伝聞も証拠採用、反対尋問の機会もなし、日本側提出の膨大な証拠書類は却下、証人の法廷出席極めて少な  
し、裁判官の合議欠如等々
- 4 極東国際軍事裁判所の設置の不当性  
本裁判条例は米 JCS の命を受けたマ元帥が行政命令として制定、事後承諾
- 5 米国の狙いは何か「降伏後における米国の初期の対日方針声明」 (1945/9/22) では  
日本の弱体化 → 極めて政治的な裁判、不当に重い量刑即ち報復裁判?
- 6 人道に対する罪としてのアウシュビュツに対応するものとして南京虐殺を
- 7 判決: 裁判所条例では少数意見も朗読すべしとされていたが、朗読も概要発表すらな  
し
- 8 国際法違反  
抑々、パリ不戦条約で国家政策としての戦争は犯罪ではない。国家の行為に対し、そ  
の官職の地位にあった者の責任は問われていない。
- 9 共同謀議の捏造とそれに資する証拠のみの採用  
起訴状にある昭和 3 年以降の共同謀議 (第五話田中上奏文参考) に沿った裁判指揮
- 10 サンフランシスコ講和条約 11 条の解釈について  
サンフランシスコ講和条約第 11 条で受け入れたのは裁判か判決 (judgments) かの論  
争 11 条で受諾したのは、判決であり、裁判を受け入れた訳ではないと解すべき

## 第十話 義勇兵という名の参戦

朝鮮戦争（1950（S25）年6月～1953（S28）年7月）で中国は、彭徳懐を司令官とする部隊を「中国人民志願軍（義勇軍）」との名称で派遣した。

実は日米開戦（1941（S16）年12月8日）以前に、米国も援蔣ルートでの制空権確保を目的として、名目上は合衆国義勇軍（AVG）を編成して部隊を展開させているのである。

これは明らかな国際法違反である。1907年ハーグ陸戦条約[第5条約（中立に関する条約）]の中の「中立国は交戦国に対して援助してはならない（避止義務）」に違反している。当事者ではない第三国は、交戦国双方に対して中立であるべきというのが国際法の基本原則である。また、米国独自制定の中立法にも当然違反しており、ルーズベルトの独断による決定であると云われている。

1937（S12）年7月の盧溝橋事件の和平調停が不調（何れが違反したかは明らかだが・・・）となり戦火は拡大し、国民党政府は重慶に首都を移して抵抗を続けた。この重慶政府に対する英米等の支援ルートが所謂援蔣ルートである。この援蔣ルート遮断のために、後年日本軍は、北部及び南部仏印に進駐することとなるが、今はその話は擱く。

国民党政府はソ連製の航空機により日本軍の攻撃に対していたが、当然のことながら形勢が不利になり、重慶にも日本軍の攻撃が予期されるに至った。

米陸軍航空隊大尉であったシェンノートは、蒋介石夫人宋美齡の呼び掛けに応じ、中国空軍の教官・顧問として迎えられた。彼は、「日本軍航空隊に対し、中国軍は優れた戦闘機100機とそれを操縦する優れたパイロットを持つことで、中華民国空軍はこの脅威を退けることができる。」と具申した。これはシェンノートと呼ばれる。

この具申が米国との協議のうえ、承認され、米国は中立維持との必要性もあって、中国援助オフィスを経由する形で支援することとされた。

日米開戦の半年前に編成され、アメリカ合衆国義勇軍（AVG）と名付けられ、最終的にパイロット70名、地上勤務員104名となった。

民間人として中国に渡航、現地で正式に中華民国軍に入隊という形をとった。

AVGが使用したP-40Cは99機（爾後新型が30機追加）である。中国名「飛虎」、世界からは「フライングタイガース」で知られる。シャーク・ティース（鯨の歯）をイメージしたP-40の独特のマーキングが有名だ。



実際に戦闘に参加したのは日米開戦後であった。

12月20日、護衛なしで飛来した日本の軽爆に対し、要撃作戦を発動、日本軍機は退避した。

12月23日のラングーン空襲では、日本軍の損害は8機、AVG側は、7機であった。その後死闘を繰り返した。最終的には飛行不能となった22機に火を放って昆明に撤退した。

日米開戦に伴い、AVG存在の意義が薄れ、1942（S17）年7月解散することとなった。残存戦力は、米空軍で編成された中国空軍機動部隊に編入され、米空軍に復帰した者や現地に残った者も居る。

## 第十一話 米世論を劇的に変えた宋美齡

日本はどうも宣伝戦に弱い。大東亜戦争の初期においては、国際メディアは比較的冷静であったが、第二次上海事変（1937(S12)年8月13日～10月26日、蒋介石軍が上海の日本租界を攻撃したことに端を発する軍事衝突）以降徐々に変化し、次第に厳しくなってきたと云われる。

その契機となったのが、日本海軍航空部隊による渡洋爆撃であった。国際連盟総会において、日本軍の都市爆撃に対する非難決議が全会一致で採択されるに至った。

第二次上海事変における外国メディアに対する中国の宣伝戦は、巧みで非常に効果的であった。悲惨な写真を多用し、誇張・捏造も散見された。

その一つとして蒋介石夫妻の行動が挙げられる。

日本軍国主義に戦う民主主義のシンボルとしての蒋介石と共に蒋介石夫人の宋美齡の果たした役割も非常に大きいと云われる。

歴史を動かした宗家の三姉妹と評される彼女等は、中国の名士チャーリー宋の娘として生まれた。長女の宋靄齡は大財閥の当主孔祥熙と、次女の宋慶齡は中国革命の父孫文と、三女の宋美齡は後の中華民国総統蒋介石と結婚し、「一人は金と、一人は権力と、一人は国家と結婚した。」と言われた。彼女たちは辛亥革命・満州事変・西安事件・日中戦争・国共内戦と続いていく激動の中国近現代史を動かす存在となっていくのである。



蒋介石夫人となった宋美齡の活躍には瞠目すべきものがある。

南京からの対米放送（NBC、CBS）は全米にラジオ中継され、流暢な英語により爆撃による犠牲、日本批判を展開した。発言は翌朝の「ニューヨークタイムズ」にも再録されたため、その影響は大であった。支那事変における対米宣伝のヒットは宋美齡とまで評され

た。この放送の日から急激に対日感情が悪化したという。

堅忍不拔の総統と、目の覚めるほど魅力的な、アメリカで教育を受けた、恐れを知らない彼の妻がその象徴と言う像を通じての中国に対するイメージを一新し、それが定着していった。

彼女は、西安事件でも、命の危険を犯して西安に飛び、張学良と交渉し、内戦の停止に合意し、その翌日蒋介石は解放された。

宋美齡は国民党航空委員会秘書長に就任し、AVG(第十話参照)設立をも主導した。「中国空軍の母」と呼ばれた。

そして、米国世論を中国寄りに転換させた功績は大である。蒋介石の抗日、反共と台湾保持はいずれも米国の支援を必要としたが、これは宋美齡の存在そのものが米国の支持を取り付ける最大の眼目となっていた。彼女が外交上突出したパフォーマンスを演じたのは1943年である。黒地に金のサテンのチャイナドレスをまとい、胸には宝石をちりばめた中国空軍のバッジを着けた宋美齡は米下院で演説し、ハリウッドの屋外会場で演説した。また、ニューヨークのカーネギーホールをはじめボストン、シカゴ、ロスアンゼルス、サンフランシスコの各都市を遊説し、中国大陸に目を向けて欲しいと訴えた。これらの演説は、全てラジオで全国放送された。また彼女は滞米中、ル大統領はじめ閣僚とも何回も会談し意見を交わした。

更には、中・米・英3ヵ国によるカイロ会談では蒋介石の通訳として八面六臂の活躍をした。米中関係の密接化に繋がった。驚嘆すべき活躍ぶりで、日本は彼女に敗れた。

(第十一話 了)

## 第十二話 日米対立の遠因の一つは満鉄！

日露戦争において日本に対して好意的であった米国そしてルーズベルト大統領は、日本の鮮やかな勝利を見て日本を恐れ始めたと言われる。米国の対日観に微妙な変化が表れ始めた。

先ず指摘すべきは、日英同盟の廃止だろう。20年を超えて日英双方に益し、二度の大戦争をも乗り越えた日英同盟であり、双方に破棄すべき積極的理由はなかったが、人種差別撤廃提案（第七話参照）否決が禍根ともなり、米国の思惑もあって四ヶ国条約への拡大弱体化（？）が為された。国家百年の大計を毀損したと云えよう。

日米対立はつまるところ、満州における特殊権益を主張する日本の大陸政策と支那大陸に並々ならぬ関心を寄せて門戸開放主義を主張する米国の極東政策との抗争であったと云える。多くの米国人宣教師が中国に渡り、パール・バックの「大地」はノーベル文学賞を受賞、映画化もされ、米国人に深い感銘を与えた。米国には、支那大陸の権益に対する渴望と中国への同情心等があった。

日米抗争は満州の鉄道争覇という側面と日本移民排斥問題として展開してゆくのだが、本稿では、満州における鉄道争覇についてみてみよう。

米国の鉄道王E・Hハリマンの満鉄買収計画は、米国～太平洋～日本～満州～シベリア～欧州～大西洋を結ぶ壮大な世界一周交通路の建設実現の一步である。機を見るに敏なハリマンは、ポーツマス講和会議開始とともに来日して、やがて日本が獲得するであろう南満州鉄道を日米で共同管理する案を提案した。

桂首相はじめ元老、政界、財界に熱心に説明、朝野を挙げて歓迎した様子が当時の新聞に記述されている。最も熱心なのが井上馨であった。戦後経営の財政負担への懸念や露の復讐への恐怖にあったようだ。

ハリマンの説得は功を奏し、朝野の大方の賛同を得た。そして、時の総理である桂太郎との間に、満鉄共同管理に関する予備協定（明治38年10月12日）を取り交わし、意気揚々と帰国した。

ハリマンは鉄道王であり、日露戦争の日本の公債を金融王シッフと共に数百万ドル引き受けた抜け目のない人物との評もある。

ポーツマス会議から帰国した小村寿太郎外相は、横浜港で出迎えを受けた際に報告を受け激怒した。『何だか心配でならないから、病気をおして帰ってきたが、帰ってみるとこの有様だ。辛うじて得た南満州鉄道を、アメリカ資本の利益の前に献上することは、何という無謀だ。名は日米合弁でも資金もアメリカ、技師もアメリカに与えんとするものではないか。よし、これは万難を排しても、断固反対してぶち壊して見せる』と述べたと云われている。

それから、小村は桂首相はじめ賛成した面々を順々に説得して回り、遂に廟議を覆したのである。

小村の主張は二点

- ①清国との交渉以前に斯かる契約を締結すべき法的根拠なし
- ②10万同胞の流血と20億の財弊を犠牲にして贖い得た満鉄を売却、自由競争の修羅場とするは国民の忍ぶ能わざるところ

「日露の戦いで日本は何を得たか、満州では満鉄のみではないか」と閣議で述べた。幸いなことにハリマンとの協定は仮契約であり、破棄し得る余地があった。

小村の果断によって阻止し得た満鉄買収計画であったが、これが即ち、支那大陸を巡る日米抗争の嚆矢である。今なお、支那大陸に対する米国の密やかな欲求は脈々として流れている？

（第十二話 了）

### 第十三話 白紙還元の御詔:剛腕東条総理でも限界

1940(S15)年暮れから民間レベルで始まった日米交渉は、翌年5月から政府間交渉に移行し、開戦直前まで続いた。日米諒解案がまとめられたが不調に終わり、8月1日対日石油禁輸が実行された。交渉の陣容を一新した近衛首相は、ルーズベルトとの首脳会談を提案したが、独ソ戦への側面支援のため日本軍の北進を押さえる必要もあり、首脳会談に応ずることは得策でないと判断していたと思われる。近衛は9月6日の御前会議以降、米国への妥協策として中国からの撤兵を模索し始めた。だが、東条陸相の強硬な反対にあい、退陣してしまった。

このような状況下で、後継内閣組閣の大命が東条陸相に降下した。これは、東条にとって、予期せぬことであった。そして、大命と共に、木戸内府を通じて、「9月6日の御前会議決定にとらわれることなく、内外の情勢を更に広く深く検討し、慎重なる考究を加えることを要す。」との御詔(お言葉)が伝えられた。これが「白紙還元の御詔」である。

9月6日の御前会議決定とは、『①自存自衛を全うするため、対米(英蘭)戦争を辞せざる決意の下に概ね10月下旬を目途とし戦争準備を完整す ②米、英に対し外交の手段を尽くして帝国の要求貫徹に努む ③外交交渉により10月上旬頃に至るも尚要求を貫徹し得る目途なき場合は、直ちに対米(英蘭)回線を決意す』というものである。本御前会議で、天皇は、明治天皇の御製「よもの海みなはらからと思ふ世に など波風のたちさわぐらむ」を読み上げられた。

東条内閣は、10月18日に発足した。天皇の避戦の真意、開戦方針の白紙還元を受けた対米穏健派の東郷を外相に据え、自ら陸相、内相を兼務して、開戦決定の見直しに着手したが、結局は失敗した。

東条の首班奏薦理由は、“陸軍を掌握している、対米即時開戦論者ではない、天皇のお言葉があればより一層慎重に、また確信なければ開戦しないと言っている、勅命に従って方針を変更する筈、陸軍が対米関係改善に努力すれば米国の疑惑も解消する”etcであったようだ。

東条は連日政府・統帥部連絡会議を開いて大方針の再検討を行った。最終的に支那撤兵問題で紛糾し、陸海軍の統帥部の強硬な態度は変わらなかった。東条は議論を臥薪嘗胆、主戦、和戦両様の三案を列举して連絡会議で議論した。

臥薪嘗胆案は否定され、主戦の参謀本部とこれと対立する東郷外相となったが、東条が東郷を支持し、第三案となった。交渉案として東郷外相が提示したのが甲案と乙案である。米側の希望を取り入れた(支那における通商無差別、支那及び仏印よりの撤兵)最終譲歩案である甲案と、甲案不成立の場合に南部仏印進駐以前の状態に戻り、米国にも譲歩を求めるという暫定協定案が乙案であった。

11月2日早暁にまで及んだ連絡会議は、甲・乙両案と「帝国国策遂行要領」を決定して散会した。陛下の御詔通り白紙還元されたのである。

陸海軍統帥部は、最悪の事態に備えて戦争準備を促進することとする案が全員一致で承認され、11月5日の御前会議で、「帝国国策遂行要領」と甲・乙案が最終的に決定された。

一方、この日本としてのぎりぎりの譲歩案も、参戦を焦る米国に一顧だにされず、遂には日米開戦への歯車が回り始めたのである。時既に遅しかったのか？

陸海軍統帥部の強硬な意見がありながらも、日本はぎりぎりまで努力したと云えるのではなからうか？それでも足りないと思いませんか？日本のみを、東条首相のみを責めるとするのは酷というものだ。

(第十三話 了)

#### 第十四話 ソ連の対日領土的野心

不凍港を求めて南下政策を推進してきたロシアは、日露戦争によりその野望を挫かれたが、その野望は潰えることなく、ソ連にも引き継がれ、虎視眈々と機会を狙っていた。1945(S20)年2月、クリミヤ半島のヤルタで、米ルーズベルト、英チャーチル、ソ連スターリン三ヶ国首脳会談が開かれ、ルーズベルトは、ソ連による千島列島と南樺太の領有を認める条件として、ソ連の日ソ中立条約を破棄しての対日参戦を促した。



これが「ヤルタ密約」である。

ドイツが降伏し、スターリンの関心は極東に移った。スターリンは対日侵攻準備を督促したが、準備は進捗していなかった。

8月6日、広島への原爆投下による日本の降伏をスターリンは恐れた。8月8日午後モロトフ外相と面会した佐藤駐ソ大使は、宣戦布告を告げられた。大使は日本に緊急電を打とうとするもソ連の妨害により遅れたとも云われる。スターリンは、8月11日に予定していた作戦開始を9日に変更した。

8月9日未明、兵員158万人、戦車6000両を擁するソ連極東軍は満州に怒涛の侵攻を開始した。その10時間後には長崎に原爆が投下された。これらを経て、8月14日日本はポツダム宣言を受諾、これを受けて米は停戦命令を発令した。トルーマンは、15日、スターリンに対し、ソ連が日本軍の降伏を受理する地域を想定した「一般命令1号」を送付した。そこでは、ソ連軍の占領地域は満州と朝鮮半島北半分となっており、ヤルタ密約に言う千島は含まれていなかった。

これに不満なスターリンは、翌16日に、①千島列島全域を含めること ②北海道の北半分をも含めること（釧路から留萌を結ぶ以北 両市を含む）を要求した。トルーマンは、「日本の本土は全て米国の占領下に置く、北海道北部の占領は認めない。」と要求を拒否した。日本は、感謝すべきだろう。関東軍はソ連軍と停戦交渉に入るも、ソ連は8月20日までは停戦しないと回答してきた。が、マ元帥の強い意向に従い、8月18日に一切の武力行使が停止されることになった。然るに、その後も、ソ連軍は対日侵攻作戦を継続し、満州、北朝鮮、南樺太、千島列島を占領した。米国の抗議を無視しつつ、遂には、日本固有の領土であった歯舞・色丹・国後・択捉の4島をも占領したのである。

千島列島最北端に占守島（しゅむしゅとう）があり、8月18日ソ連軍が同島に攻撃を開始してきた。日本軍守備部隊は、戦闘行為は禁じられていたが、自衛のために已むなしと判断して反撃した。予想外の抵抗にあい、ソ連の事後の侵攻作戦は変更を余儀なくされたという。状況によってはソ連の占領地域が更に拡大していた可能性すらある。

ソ連は、9月3日までに満州・樺太・千島列島・北方4島全域を制圧した。9月2日の講和会議以降も作戦を継続していた。

ソ連は、最終目標であった(?)北海道こそ占領できなかったが、・・・  
9月2日、スターリンは戦勝演説を行い、「1904年のロシアの敗北は、国民の心に辛い思い出を残した。我が国民は、日本が打ち破られて汚名を雪ぐ日が来ることを信じてきた。我々は、この日が来るのを40年間待っていた。遂にその日が来た。今日、日本は降伏文書に署名した。」と述べたとされる。ソ連軍の侵攻は、日ソ中立条約に明らかに違反するものである。破棄通告はあったものの有効期限内であった。まして、連合軍が停戦した後にまで軍事作戦を継続しており、決して許されざる行動だ。スターリンの執念、ソ連・ロシアの野望や恐るべし。日露戦争の怨念まで持ち出されたのでは驚きだ。日本人が淡泊すぎるのか？  
(第十四話 了)

## 第十五話 WGIPに毒された日本！

WGIP (War Guilt Information Program) とは、『戦争についての罪悪感を日本人の心に植え付けるための宣伝計画』である。1945(S20)年10月に連合軍最高司令官の一般命令により実行された。何を伝えさせないかという消極的な政策(プレス・コード等 第16話予定)と表裏一体の関係にある。

文芸評論家の江藤淳氏(1932~1999)が、その存在を指摘し、紹介したものである。

- 1 米国は、日本の降伏以前から種々の準備に着手すると共に、米国の初期の対日方針をマッカーサー元帥に、「日本国国民ニ対シテハ其ノ現在及将来ノ苦境招来ニ関シ陸海軍指導者及其ノ協力者ガ為シタル役割ヲ徹底的ニ知ラシムル為一切ノ努力ガ為サルベシ」と指令した。
- 2 WGIPの実施を命ずる連合軍最高司令官(SCAP)一般命令第4号(1945/10/2) WGIPの実施の根拠文書である。その中に、WGIPの具体的な事項が示されている。「各層の日本人に、彼らの敗北と戦争に関する罪、現在および将来の日本の苦難と窮乏に対する軍国主義の責任、連合軍の軍事占領の理由と目的を周知せしめること」と述べている。
- 3 「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」なる文書の冒頭には、「日本人の心に国家の罪とその淵源に関する自覚を植えつける目的で、・・・文書の末尾に勧告が添付・・・この勧告は、同局が、「WGIP」の続行に当たり、かつまたこの「プログラム」を広島・長崎への原爆投下に対する日本人の態度と、東京裁判中に吹聴されている超国家主義宣伝への、一連の対抗措置を含むものにまで拡大するに当たって、採用されるべき基本的な理念及び一般的なまたは特殊な種々の方法について述べている。」
- 4 WGIP第一段階  
「太平洋戦争史の新聞連載」、「本の刊行と太平洋戦争史の学校教材としての採用」、「ラジオによる真相はこうだ」の放送と「真相はこうだ」の質問箱等の設置
- 5 WGIPの第二段階  
民主化と国際社会に秩序ある平和な一員として仲間入りできるような将来の日本への希望に力点を置く方法が採られた。しかしながら、時として極めて峻厳に、繰り返し一貫して戦争の原因、戦争を起こした日本人の罪、及び戦争犯罪への言及がおこなわれた。新聞、ラジオ、映画を多用して
- 6 第三段階(極東裁判の最終論告と最終弁論が行われる目前の時期)  
今一度繰り返し日本人に、日本が無法な侵略を行った歴史、特に極東において日本軍の行った残虐行為について自覚させるべきだという方針の下各種活動
- 7 WGIPと対を為す「日本人再教育プログラム」なるものがある。紙幅の関係で割愛
- 8 ”繰り返し執拗な報道”の絶大且つ永続的な効果！ 今なお残るWGIPの影響  
日本(軍)悪玉論、大本営・軍国主義・一部政治家は悪で国民は被害者、原爆投下は米兵の命を助ける為、日本の残虐行為に日本国民は反省すべき等々日本人の誇りや事実関係を一切否定し、米側に都合よい情報のみを垂れ流し、日本を貶め、戦前からの日本の価値観をも否定する所謂自虐史観が横行した。その影響は今なお、日本社会や歴史学会、教育界、マスコミ等に根強く残っていると云える。刷り込まれたイメージを払拭するのは一筋縄ではない。どうすれば、洗脳から解放され、逃れるにはどうすれば良いのだろうか？

詳細はJPSNの小生の拙論(<http://www.jpsn.org/opinion/word/11729/>)参照

(第十五話 了)

## 第十六話 プレス・コードの影響は今猶！

プレス・コード (Press Code for Japan) とは、大東亜戦争終結後の連合国軍占領下の日本において、連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ) によって行われた、新聞などの報道機関を統制するために発せられた規則である。これにより検閲が実行された。検閲は、民間検閲支隊 (CCD、長フーバー大佐、主力は降伏文書調印の翌日に日本上陸、米国の並々ならぬ意思を感じる。) により実施され、その陣容は、1948年(昭和23)には、スタッフ370名、日本人囑託5700名が居たとされる。新聞記事の紙面すべてがチェックされ、その数は新聞記事だけで一日約5000本以上であった。

- ① 「日本における民間検閲基本計画」 (1945年(昭和20)4月20日付)
  - ・この対日計画は、対独計画に比すれば著しく厳格 (strict)
  - ・一切の民間通信を検閲の対象とし、戦域軍司令官認可機関への情報提供を原則
  - ・主眼：日本その他敵国体制の破壊、日本の非武装化と再軍備の阻止、地下軍事・準軍事及び政治組織の探索、秩序紊乱の阻止、略奪物の探索と回復、降伏文書に定められた軍事・経済条項の履行強制、・海外関係者との通信の阻止等
  - ・検閲規則を布告するよう提議
  - ・検閲方針：言論の自由は、GHQ及び連合国批判にならずにまた大東亜戦争の被害に言及しない制限付きで奨励
  - ・新聞・出版・放送局の業務停止を命じることがある。
- ② 検閲指針 (1946年(昭和21)11月末には纏められていた。)  
この指針の「削除と発行禁止のカテゴリー」として30項目を例示
  - ・SCAP(連合国軍最高司令官もしくは総司令部) に対する批判
  - ・極東国際軍事裁判批判
  - ・GHQが日本国憲法を起草したことに対する批判
  - ・検閲制度への言及
  - ・米・ソ・英・朝鮮人・中国等の批判、
  - ・満州における日本人取り扱いについての批判
  - ・連合国の戦前の政策に対する批判、
  - ・占領軍軍隊に対する批判等々
- ③ 日本出版法の発布  
言論の自由を確立する目的
- ④ 郵便・電信電話の検閲
- ⑤ 削除・発禁処分の事例  
戦前・戦中の欧米の植民地支配についての研究書など7769冊廃棄等

終戦と同時に、日本には言論の自由が与えられた筈だが、現実には秘匿されたプレス・コードがあり、そのコードに日本のマスメディアは捉われ、それに否応なく従わざるを得なかった。それが、自己規制、忖度となり、長年の間には当たり前になり、正しい価値判断であると思込まされてきた。

GHQの作戦は見事に成功したと云えよう。

数年にわたる洗脳工作は完璧な迄に日本人の改造を齎した。数年という時間が長いのだろうかは解らないが、人間は弱いものだ痛感する。特に日本人は長い物には巻かれろとの意識が強いのだろうか。お上には絶対服従するのを良しとする風潮があるのだろうか。事実を見極め、自らの頭で考えてこそ、集団心理に毒されない、個々のアイデンティティが確立できる筈だ。

(詳細は小生の拙論 JSN <http://www.jpnsn.org/opinion/word/11743/> 参照)

## 第十七話 南京大虐殺に係る論点

南京大虐殺とは、支那事変初期の 1937 年（昭和 12 年）に、日本軍が中華民国の首都 南京市を占領した際に、無辜の罪なき中国人を 30 万人余も虐殺したとされる事件である。中国では南京大屠殺と呼び、欧米では Nanking Atrocities あるいは Rape of Nanking と呼ぶ。中国共産党プロパガンダ、最大のヒット作とも。

日本では単に南京虐殺、南京事件とも呼ばれる。日中間の歴史認識が大きく異なる一大テーマである。日本人の多くは 30 万人と言うのは白髪三千丈の類で事実ではないだろうが、かなりの数の虐殺が行われたのは事実と相違ないと思っているのではないかと推測される。このこと自体が、既に彼の国の術中に嵌っていると言うべきだろう。かかる現況に鑑み、問題点を整理し、如何に考えるべきかの一助とするのは価値あることだろう。論点を提示する。

### 論点 1：虐殺数 30 万人の妥当性

在南京外国人の安全区委員会の認識では、その数は 20 万人であった。城内の安全区以外には、一般市民は殆ど居なかった。辻褃合わせの証言集め、水増し、捏造多数

### 論点 2：軍事行動と無関係な無辜の住民に対する殺害の有無

国際安全区委員会が 61 通の書簡に収められた 425 件の日本軍非行の中には、非行でも 何でもない事件もあり、伝聞、噂話、憶測が大部分

### 論点 3：組織的な殺戮の有無

中支那方面軍司令官以下の命令が不可欠であるが、当然ながらその様な命令等が存在する筈がない。

### 論点 4：掃討(掃蕩)作戦の是非及び実態

掃討作戦は、軍事作戦上不可欠であり、国際法上問題はない。所謂「便衣兵」は陸戦の法規慣例に関する条約の背信行為に該当、抵抗・逃亡者の射殺許容。

### 論点 5：強姦・略奪の有無

城内の掃討作戦において軍紀に違反して処罰を受けた者は確かに皆無ではなかったが、安全委員会が纏めた日本兵による略奪事件は伝聞も含め 197 件のみ

### 論点 6：各種証言等の検証

欧米人の目撃証言の実態：多くが伝聞、特派員や記者が撮影した映像は平穏な風景、東中野修道氏らの検証チームによって南京虐殺の証拠写真はどれも否定、日本人ジャーナリストも否定証言、従軍兵士の証言には疑義大

### 論点 7：日本軍高官の証言・記録等に関する検証 虐殺肯定派が最も引用するのが、日本外務省東亜局長であった石射猪太郎氏の日記だが、彼は安全区委員会からの被害報告を根拠としているのである。

### 論点 8：虐殺範囲の拡大：旗色が悪くなるや、南京城内外と逐次に範囲を拡大

### 論点 9：捕虜殺害に関し日本軍は捕虜殺害の方針ではなく、銃器を取り上げて釈放するというのが基本的な考え方であった。

### 論点 10：当時の国際認識はどうであったか 当時の国民党政府、国際連盟等等々国際社会では一切それらに係る話題はなかった。

従って、巷間言われるような南京大虐殺は無かったことは自明である（勿論殺人や略奪・強姦が 皆無だったとは言わないが・・・、）少なくとも組織的計画的な大虐殺はなかった。そろそろ冷静な検証が必要だろう。

（詳細は、小生の HP <http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-75.pdf> 参照）

（第十七話 了）

## 第十八話 マッカラムメモは何を語るのか

1994(H6)年に機密解除された米国公文書の中に「マッカラムメモ」なるものがある。(1995年1月24日発見)米国海軍諜報部極東課長のマッカラム少佐が、直属上司の海軍情報部長(アンダーソン大佐)に宛てた(1940年10月7日付)もので、「太平洋における情勢予測と米国のとるべき行動」とのタイトルである。

発見者のスティネットによれば、メモの送付先はルーズベルト大統領が信頼していた2名(アンダーソン海軍大佐とノック海軍大佐)に送付されたという。ノック大佐は明確に「貴官の行動方針に同意する。」と裏書きして、アンダーソン大佐に回覧したという。

当メモにおいて、少佐は、欧州戦線及びアジア地区の情勢を分析し、その結果に基づき、米国が採るべき対日行動の指針として、次の8段階(1から8)を提言している。

- 1 英国と、太平洋における英国基地、とりわけシンガポールの使用について協議せよ。
- 2 オランダと、蘭領インドの基地施設使用、物資獲得について協議せよ。
- 3 蒋介石の支那政府にすべての可能な支援を与えよ。
- 4 ひとつの長距離重艦隊を東洋、フィリピン、或いはシンガポールへ派遣せよ。
- 5 2つの潜水艦隊を東洋へ派遣せよ。
- 6 主力艦隊を太平洋ハワイ諸島に維持せよ。
- 7 オランダに、日本の不当な経済要求、とりわけ原油要求には拒否するよう主張すべし。
- 8 米国は英国との連携のもと、対日貿易を完全にやめる。

これらの手段により、日本を明白な戦争行為へ導くことが出来れば、それが重大であればあるほどよい。

メモランダム作成時期は、日独伊三国同盟の締結(1940(S15)年9月27日)時期に当たり、日米の武力衝突も不可避とも思われ、少佐は、「戦争は不可避であり、国民世論の喚起のため、日本に先に仕掛けさせる。」と覚書に明記しているという。

欧州戦線の悪化拡大の為に日本と独・伊の連携を阻止することが出来、日本海軍が弱点を呈している時の攻撃が効果的であり、且つ経済封鎖により早急に国家崩壊を強いることが出来るとの狙いである。

今日、歴史を知る者から見れば、結果論ではあるが、ルーズベルト大統領は、このメモに記載されたプランを全て実行している。空恐ろしい。

然し、少佐のメモが米国の国家戦略に直結したのかどうかについては不明である。

参考までに：

マッカラム少佐は、明治21年長崎に生まれた。18歳の時に米国海軍兵学校に入学し、卒業後、駐日米国大使館付海軍武官を命ぜられ来日した。関東大震災時に米海軍からの救援活動の調整を行ったという。

## 第十九話 大艦巨砲主義からの転換が出来なかった日本

列国の海軍では、第一次世界大戦時に出現した弩級戦艦・超弩級戦艦を含む艦隊の有効性が認識され、大艦巨砲主義が強まったが、それは日本も同じであった。日露戦争時の日本海海戦での大勝利は、大艦巨砲の有効性を再確認させ、艦隊決戦が、伝統的な海軍の作戦思想となった。海軍の主力は戦艦であり、航空母艦等は脇役という位置付けだったと云える。

ワシントン海軍軍縮条約(1921~22年)、ロンドン海軍軍縮条約(1930年)が締結され、建艦競争には歯止めがかかった。が、その失効後には建艦競争が再燃した。日本は、米海軍の戦艦を研究し、太平洋に周回するためにパナマ運河を通行する必要がある、その制約上主砲は40cm砲が最大と見積もり、それに対抗する主砲46cmの大和型戦艦を計画し、一番艦大和、二番艦武蔵を就航させた。

勿論、日本海軍も航空母艦を建造していなかった訳ではない。WIKIによれば、日米開戦前には、6隻(鳳翔、赤城、加賀、龍驤、蒼龍、飛龍)を有しており、戦時中にも22隻を完成させている。

因みに、1941(S16)年4月新編された第一航空艦隊は、世界初の空母機動部隊として運用された。その後に編成された航空艦隊は、海上航空部隊ではなく、陸上基地航空部隊で編成された。不沈空母を創設した日本海軍の慧眼に感服する。

さて、このような態勢で日米戦に突入したのであるが、開戦劈頭の真珠湾攻撃、その直後のマレー沖海戦でも航空機が大活躍し、新たな時代の幕開けを予感させた。真珠湾では、空母から発進した約350機の艦載機が米太平洋艦隊の大半を葬り、マレー沖では、海軍基地航空隊の攻撃機が英東洋艦隊の新鋭艦「プリンス・オブ・ウェールズ」「レパルス」を撃沈した。航行中の戦艦を航空機だけで撃沈した世界初の海戦である。

この奇蹟的な大戦果が世界の海軍に与えた影響は極めて大きい。これを機に、航空主兵論が台頭してきた。

然しながら、帝国海軍軍令部も連合艦隊も艦隊決戦から航空主兵に転換できなかった。大和型三番艦の「信濃」の建造も進められた。空母や航空機を増産することもなかった。勿論、無い袖は振れなかったのだろうが・

その後の日本海軍の海戦は、寂しいものだ。珊瑚海海戦(1942/5/7~5/8)では待ち伏せ攻撃に合い空母対空母戦で、空母1隻を失い、日本は爾後の進攻作戦を中止した。ミッドウェー海戦(1942/6/5~6/7)では、空母4隻を失い、南太平洋海戦(1942/10/26)、第三次ソロモン海戦(1942/11/12~11/14)、マリアナ沖海戦(1944/6/19~6/20)、そしてレイテ沖海戦(1944/10/24~10/25)で参加艦艇ほぼ全滅とじり貧状態となった。

米国は、日本軍の真珠湾攻撃から空母機動部隊を回避させ、日米戦の末期には、末期には正規空母・軽空母18隻で空母群5つを展開していた。日米の航空機の生産量の差は、1944(S19)年時点で、日本の2.8万機に対し、米国は10.1万機であるとされ、この差が戦局に影響した。ある資料では生産力の差は5:1である。

日本の行った海上作戦においては、航空機が主役を印象付けながらも、列国が転換を図ったのに対して日本は、旧来の考え方を放擲できなかった。惜しまれる。永年にわたって培われた思想を転換することは難しい。現代においても自戒すべきことだろう。有能でそれなりの地位にある航空重視論者が存在していたにも拘らずに。時代を転換させるのは生易しいものではないが、チャレンジ精神は失うべきではなからう。

## 第二十話 斯かる蛮行許すまじ！ 従軍看護婦の集団自決

卑劣なるソ連兵の毒牙にかかるよりは、大和撫子の純潔を守らんが為に悲壮なる集団自決を遂げた従軍看護婦の知られざる話である。慟哭なくしてこの話が出来ようか。樺太は真岡の電話交換士の集団自決（注 下段参照）事件以上に悲しくてやり切れぬ。



さいたま市西区の青葉園に、彼女らの霊を祀る青葉地藏尊がある。（写真）

ソ連兵の鬼畜にも劣る蛮行が忘れられている現状を嘆かざるを得ない。電話交換の乙女らの慰霊を弔う氷雪の門に比して、何と知られていないことか。青葉園慈蔵尊の顕彰碑に刻まれた碑文は以下の通りである。

『昭和二十一年春ソ連占領下の旧満州国の新京の第八病院に従軍看護婦三十四名が抑留され勤務していたが、ソ連軍により次々に理不尽なる徴発を受け、その九名の消息も不明のまま、更に四回目三名の派遣を命ぜられた。拒否することは不可能であることを覚悟したその夜、最初に派遣された大島看護婦が満身創痍瀕死の身を以て逃げ帰り、全員堪え難い陵辱を受けている惨状を報告して息絶えた。慟哭してこれを葬った二十二名の乙女たちは、六月二十一日黎明近く制服制帽整然として枕を並べて自決した。先に拉致された同僚たちも恨みを呑んで自ら悲惨なる運命を選び満州の土に消えた。

二十三年の暮れ堀看護婦長に抱かれて帰国した二十二柱の遺骨は幾辛酸の末漸く青葉園園主の義侠により此地に建立された青葉地藏尊の台下に納められた。九名の友の霊も併せ祀られ 昭和三十年六月二十一日開眼供養が行われて今日に至った。凜烈なる自決の死によってソ連軍の暴戾に抗議し、日本女性の誇りと純血を守り抜いた白衣の天使たちの芳魂とこしなえに此処に眠る合掌』

顕彰碑の裏面には、彼女等の遺書が刻まれている。『二十二名の私たちが、自分の手で命を断ちますこと、軍医部長はじめ婦長にもさぞかしご迷惑と深くお詫び申し上げます。私たちは敗れたりとはいえ、かつての敵国人に犯されるよりは死をえらびます。たとい命はなくなりましても、私どもの魂は永久に満州の土に止り、日本が再びこの地に還って来る日、御案内致します。その意味からも、私どものなきがらは土葬にして、この満州の土にしてください。昭和 21 年 6 月 21 日散華旧満州新京（現長春）通化路第八紅軍病院 』

知られざるソ連兵の蛮行である。

注：真岡郵便電信局事件



当時日本領だった樺太では、ソ連軍は、1945 年 8 月 15 日の玉音放送後も侵攻作戦を継続していた。

真岡郵便局の電話交換手は、疎開をせずに業務中だった。8 月 20 日に真岡にソ連軍が上陸すると、勤務中の女性電話交換手 12 名のうち 10 名が局内で自決を図り、9 名が死亡した。

自決した電話交換手以外に残留していた局員や、当日勤務に就いていなかった職員からも、ソ連兵による爆殺、射殺による死者が出ており、真岡局の殉職者は 19 人にのぼる。（写真は九人の乙女の像）

（第二十話 了）

## 第二十一話 帝国憲法下における政軍関係の問題点

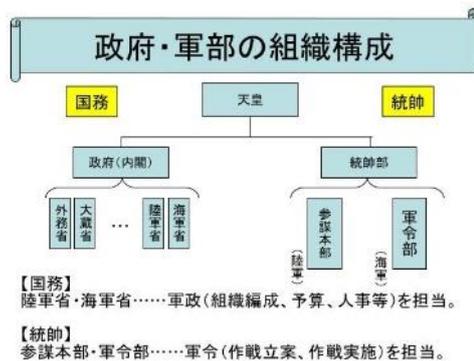
今日的な政軍(civil-military relations)関係に比すれば、帝国憲法下における政軍関係は歪である。統帥権が独立し、陸・海の軍部大臣は予備役又現役の将官を指名(武官制)することとなっていた。これを盾にして軍部が暴走し、国家を誤らしめたと言われている。

明治欽定憲法 11 条「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」(統帥大権)とあり、第 12 条には、「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」(編制大権)がある。これらの大権は、所謂国務の枠外にあるというのが明治憲法思想である。

統帥権の内容は、広義には、陸海軍の組織と編制などの制度、人事と職務の決定、出兵と撤兵の命令、戦略の決定、軍事作戦の立案や指揮命令などの権限である。狭義には、軍事の専門家である参謀総長・軍令部総長に委託した戦略の決定や、軍事作戦の立案や指揮命令をする軍令権のことをさす。

これらは陸軍では陸軍大臣と参謀総長に、海軍では、海軍大臣と軍令部総長に委託され、各大臣は軍政権を、参謀総長・軍令部総長は軍令権を担った。明治憲法下天皇の機能は特に規定がなければ、国務大臣が輔弼することとなっていたが、軍令については国務大臣ではなく、統帥部(参謀総長、軍令部総長)が輔弼することとされていた(帷幄上奏)

統帥と国務が並立存在し、その調整システムも不十分だった。更に内閣の一員である陸海の軍部大臣は、言うならば内閣総理大臣と同格であり、総理が軍部大臣を指揮命令する権限はない。各国务大臣が個々に天皇を輔弼するという構図だ。



### ○軍部大臣武官制とその悪用

武官制、即ち、予備役又は現役の軍人を軍部大臣に指名することとされていた。現役とするかどうかには変遷があったが、軍部大臣現役武官制が復活し、軍から推挙された候補者をそのまま大臣とせざるを得ず、屢悪用された。協力を欲しない内閣首班に対しては、なり手が居ないとして推挙せず、時には陸海軍大臣を単独辞職させ、その後任を指名しないで内閣総辞職に追い込んだ。

### ○統帥と国務の調整

明治憲法下では、戦争指導機構が制度的に欠如していた。満州事変初期の戦争指導は、国務の一環として閣議において議せられ、意思決定が為されている。その後も四相会議(首相、外相、陸相、海相)が設けられた。その後、1937(S12)年大本営政府連絡会議を便宜的設置にすることとなった。これが実質的な国家の最高意思決定機関と見做されるようになった。その後、大本営政府連絡懇談会となり、大本営政府連絡会議として復活、次いで最高戦争指導会議となった。

これのイニシアチブを執ったのは概して陸軍であったと云われる。

○政治権力は天皇に帰一することとなっていたが、「君臨すれども統治せず」との基本原理の下で、政治も軍事も知悉している元老が十分な補佐を行っていた。然し、元老なき時代では政治が軍事を統制し得る余地少なく、大戦略の不在、戦争指導機構の不備、首相の権限の弱体等が相俟って、日本は敗北に突き進んでいった。

現代の日本ではこれらは改善されているが、軍事を理解していない政治家が多いのが懸念される。

例年8月になると必ず、広島長崎に対する原爆投下が話題になり、唯一の被爆国として云々とマスコミで取り上げられ、平和祈念式典に首相が参列して挨拶をしている。

「広島平和記念公園」にある「広島平和都市記念碑」（通称 原爆死没者慰霊碑）に刻まれた「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」が問題視されることも多い。日本が過ちを犯したのか、過ちを犯したのだからと言って原爆は許容できるのか？ 然も日本が悪いかのような碑文に違和感を覚える者も多かろう。

### 1 原爆投下時（1945年）の戦時国際戦争法規について

大東亜戦争時に成文化されていた戦時国際法は、「陸戦の法規慣例に関する条約（ハーグ陸戦条約）」と、「ジュネーブ傷病者条約（ジュネーブ条約）」の2つである。これらの法では、非戦闘員の殺傷、非軍事目標・無防備都市への攻撃、不必要に残酷な兵器の使用、捕虜の虐待等が禁止されていた。

ハーグ陸戦条約では、23条1項では「毒、または毒を施した兵器の使用」を禁じている。また、同条5項では「不必要な苦痛を与える兵器、投射物、その他の物質を使用すること」を禁じている。しかし「不必要な苦痛」の明確な定義がないため、曖昧なものとなっている。

留意すべきは、『原子爆弾の使用を禁止する』との明文規定がないことであり、それが後々の原爆投下正当論の重要な根拠となっていると推定される。

米国は、ジュネーブ四条約を1955年に批准しているが、追加議定書については批准、加入、継承のいずれもしていない。

### 2 日本政府の抗議

日本政府は、1945（昭和20）年8月10日、広島、長崎への原爆投下に関して『（略） 米国が今回使用したる本件爆弾は其の性能の無差別且残酷性に於て従来斯る性能を有するが故に使用を禁止せられ居る毒瓦斯其の他の兵器を遙に凌駕し居れり。米国は国際法及人道の根本原則を無視して既に広範囲に亘り帝国の諸都市に対して無差別爆撃を実施し来り多数の老幼婦女子を殺傷し神社、仏閣、学校、病院、一般民家等を倒壊又は焼失せしめたり。……（中略）……帝国政府は茲に自らの名に於て且又全人類及文明の名に於て米国政府を糾弾すると共に即時斯る非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求す。』とスイスを通じて米国政府に通知した。

東京空襲をはじめとする日本各都市への無差別爆撃も戦時国際法規違反である。

### 3 東京原爆裁判（所謂下田事件）

1955（昭和30）年4月、広島の下田隆一氏等が、国を相手に東京地裁に損害賠償とアメリカの原爆投下を国際法違反とすることを求めて訴訟を提起した。東京地方裁判所は、1963（昭和38）年12月7日、「広島、長崎両市に対する原子爆弾による爆撃は、無防備都市に対する無差別爆撃として、当時の国際法から見て、違法な戦闘行為であると解するのが相当である。」また「原子爆弾のもたらす苦痛は、毒、毒ガス以上のものといっても過言ではなく、このような残酷な爆弾を投下した行為は、不必要な苦痛を与えてはならないという戦争法の基本原則に違反しているということができよう。」と断じた判決を下した。首肯できる人も多かろう。

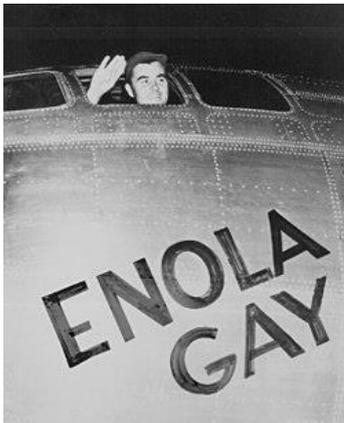
## 第二十三話 原爆投下正当論は今なお根強い！

オバマ大統領が、2016 (H28) 年、伊勢志摩サミットに引き続く 5 月 27 日午後安倍首相と同行し、広島市の平和祈念公園を訪れた。一部には米大統領として謝罪をするのではとの期待もあったが、そう意味においては失望を禁じ得ない。米国には今なお根強い原爆投下正当論があり、大統領もこれを逸脱する訳にはいかなかったのだろう。

日本には、米国に対して謝罪や賠償を求めようとの動きは殆どない。一方、米国は謝罪を求められるのではないかと強い懸念を持っている。

米国が、敗北が決定的な日本に対して、何故、広島に引き続き長崎にと 2 発も原爆を投下したのかについて、色々な論がある。米国の原爆投下の理由については、次の代表的な論がある。

- ①「日本を早期に降伏させ、早く戦争を終わらせ人命を救うためだった。」とする原爆正当化論
- ②「ソ連に対する警告だった。」とする論
- ③新兵器の人種的偏見に因る人体実験説
- ④真珠湾攻撃に対する報復であったとする説
- ⑤開発に要した巨額の経費を正当化するためにも投下が必要であった等の説がある。



原爆正当化論は、米国世論の主流であり、米軍の日本本土上陸作戦による 100 万人もの米兵の命を救うためであったとして原爆投下を正当化するものである。

原爆投下に対する米国の世論の投下直後の支持率は 85% であり、正当化論の神話が引き継がれ、今なお高い支持を得ている。勿論、最近では、次第に正当化に関する支持は低下し、時間の経過とともに原爆投下に否定的な見方をするアメリカ人が増えてきているのは確かである。が、「原爆を使用しなければ、より多くのアメリカ人が戦地で

命を落としていた」という考えはアメリカ社会に根強く残っている。

日本は、本土決戦である「決号作戦」を計画しており、斯様な戦争継続意思を持つ日本に祖国の防衛が絶望的であることをはっきり認識させるためには原爆投下が必要でありそれ以外の方法がなかった。原爆投下が無ければ日本人の犠牲者ももっと大きかっただろうとされる。

トルーマン大統領も原爆投下の正当性を言明しており、米高校の教科書にも明記されている。最近でも、原爆記念切手の発行が計画され（最も後に図柄が変更された由）、また米上院でもその正当性を議決している等、正当化論には根強いものがある。

「エノラ・ゲイ」（機長の母親の名前）が展示されているワシントンのスミソニアン航空博物館は、原爆投下 50 周年にあわせて特別展の開催を計画したが、退役軍人等の猛烈な反対等で頓挫した。彼らは未だに言う。原爆が戦争を短縮した。原爆が連合国の日本侵攻の必要性を無くした。原爆が、起こり得た日本本土での血にまみれた紛争から両国の無数の命を救い、原爆が日本によって征服されたアジアの国々で日本が行った残虐行為を終わらせたのだ。等々

米国が自己正当化したいのは解るが、如何に弁明しようとも戦時国際法違反は明白であり、それは認めるべきだろう。

## 第二十四話 南部仏印進駐が米国の覚悟を決めさせた？

日本軍は、日米開戦前に、フランス領インドシナ（仏領印度支那、仏印）に二回進駐した。1940（S15）年9月の北部仏印進駐と、1941（S16）年7月の南部仏印進駐である。日本陸軍が南進策に転じたのである。この仏印進駐が日米関係に如何なる関係を齎したのか？



### 1 北部仏印進駐

北部仏印進駐は、欧州において仏が独に降伏（6月）した情勢を受けて、日本は仏印総督と交渉して松岡アンリ協定（8/30）を締結し、この協定に基づき仏印進駐（9/23）を行ったのである。謂わば「協定進駐」である。援蒋ルート遮断と自給自足経済体制の確立が目的である。協定や軍事細目協定を結んだ暫定的且つ抑制的な進駐であったが、米国は日仏協定の不承認を發し、10月16日全等級の屑鉄・屑鋼の対日禁輸を發表した。（蛇足ながら、日本の北部仏印進駐以前に英米ソも他国（アイスランド等）に進駐している事実がある。）

この進駐に際しても、日本軍の早とちり進駐があり、参謀本部内の認識の相違や越権的行為等があったのは残念だ。

### 2 南部仏印進駐

日独伊三国同盟（1940/9）は米国の警戒感を招き、日本への経済制裁が強化された。日本は資源の供給先を求めて蘭印政府との交渉（日蘭会商）を行うも決裂した。為に、南部仏印の資源獲得や蘭印に対する圧力のために南部仏印進駐が検討され始めた。

日本は、北部仏印進駐に対しては米・英の反発が少なかったこともあり、南部仏印進駐も然程の反発を招かないだろうと判断していたと思われる。

独ソ開戦（6/22）を踏まえて、7月2日、「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」が決定され、南部仏印進駐が決定した。この要綱には、対英米戦を辞せずとの文言が盛り込まれた。南部仏印進駐を強く主張したのは永野軍令部総長（海軍の変節？）であったという。松岡外相は、南部仏印進駐は対米英戦を惹起するとして強く反対した。

7月21日、フランス側が日本の求めた軍の進駐等を概ね受諾したが、米国は強くけん制した。28日、計画通り南部仏印に上陸、仏印全土を日本軍の制圧下に置いた。

米国は、8月1日、石油の対日禁輸の制裁措置を發表した。茲に至るまで、米国は事前に警告を發していた。米國務長官代理が進駐中止を求め、野村駐米大使に“日本の征服政策の実証と認めざるを得ない”と強く牽制、ルーズベルトは野村大使に石油禁輸を仄めかしていた。

米国は、英領マレー、ビルマ及び米領フィリピンまでもが日本軍の直接の脅威に晒されると判断した。即ち、日本軍の南部仏印進駐は、マレー、蘭印に進出するための跳躍台になると判断した。南部仏印の軍事基地は攻防何れにも解釈できるのである。“英米にとって、恰も喉元に刃を突き付けられるような衝撃”だったと記す史者も居る。

日本側には、日本軍が仏印に留まる限り、米国も全面禁輸は採らないだろうとの判断があったようだ。米国も仏印・タイ迄なら許容すると読み違えたのである。日本が進駐しなければ、亡命中のドゴール政権が英米に仏印の管理（占領）を依頼する恐れもあると判断したので、先手を打ったとの側面もあったようだ。

この南部仏印進駐が日米関係の決定的な決裂を齎し、日米戦争への回帰不能点とも評されている。日本の見通しも甘いと云える。参謀本部戦争指導班が記すように致命的な誤算だったのだ。

## 第二十五話 様々な対支那和平工作！

盧溝橋事件によって対支交戦状態に入った日本であるが、速やかに戦闘を終結すべく様々な和平工作が行われた。また、中国側でも、蒋介石自身の直接の指示に基づく和平工作もあった。これらは、1945（S20）年終戦まで続けられたが、何れも挫折し、実現には至らなかった。日本は“それ行けどんどん”と無謀な戦いに邁進していったかのような誤解があるが、支那大陸の戦いから抜け出したかったのであるが、様々な要因があってそれらは実らなかった。残念だ。

### ①船津和平交渉（工作）

元元外交官、実業家の船津振一郎を通して蒋介石政府に和平を働きかけた。北支権益の放棄など日本が大幅に譲歩した案だったが、大山大尉事件（1937年8月9日上海海軍特別陸戦対中隊長等が殺害）が起きて頓挫

### ②トラウトマン工作

第二次上海事変も起き、事変の長期化が予測され、第三国の好意的斡旋による和平を求め、先ず、英国が手を挙げたが、蒋介石により拒否された。次いで、新任の中華ドイツ大使による和平交渉が行われた。中国側に有利な条件であったにも拘らず、対日不信感の強い蒋介石が回答を保留している間に、日本が上海、南京を攻略した。日本で強硬論が強まり条件を厳しくした。蒋介石も断固拒否し、参謀本部の交渉継続主張はあったが、政府は打ち切りを決定し、1938（S13）年1月16日、悪名高い「国民政府を相手にせず」の第一次近衛声明を發出し、交渉は終わり、戦火は拡大した。

### ③汪精衛（汪兆銘）を通じての和平構想

第一次近衛声明後、水面下で日支和平派が接触し、過渡的策として汪精衛を相手に和平工作を進め、軌道に乗った時点で正式な路線に乗せようと諮った。国民党副総裁等の要職にある汪精衛は、抗日戦争を利用して中国共産党が勢力を伸ばすことを憂慮していた。が、時既に国民政府部内で主戦論が強くなり、和を談ずる者は「漢奸」と断ぜられる風潮が強まっていた。汪は、遂に重慶を離れることになり、蒋介石に書簡を送り、「今後、兄はその易（やす）きを為せ、而して弟はその難（かた）きを為さん」と結んだという。南京の汪精衛（汪兆銘）政権の目論見も功を奏せず、1939（S14）5月に日本占領下の上海に脱出した。

### ④その他にも様々な和平を模索する動きがあった。

- ・孔祥熙を通じての日本側への和平打診
- ・スチュワート・王克敏のラインを通じての重慶側からの和平提議
- ・満鉄の西義顕と浙江財閥の銭永銘とのルート
- ・米国による日本と重慶政権との仲介提案は、米により拒絶
- ・日華基本条約の締結 南京政府との交渉妥結
- ・南京政府の枢軸諸国の承認
- ・「桐工作」今井武夫陸軍大佐が、1939年12月以来蒋介石夫人宋美齡の弟・宋子良との接触し、和平について議論を始めた。昭和天皇への上奏も為された。然し、満州国承認問題や第一次近衛声明撤回や日本軍の駐兵問題を暗礁に乗り上げ中断した。

相手が呑めない和平条件を提示したのか？和平を望まない勢力の妨害があったのか？和平相手の選定が誤ったのか？抑々、双方共に和平を望んでいなかったのか？正規ルートに乗せられなかったのか？果敢なる決断を為し得ない政治システムや風土があったのか？抑々国益の衝突においては一方が譲歩する以外に妥協は成立しえないのか？色々と考えさせられる。

## 第二十六話 捕虜に係る虐待事例や認識の差

大東亜戦争間における日本軍の戦争犯罪とされるものの大半は欧米人捕虜に対する虐待である。

先行研究（「旧軍における捕虜の取り扱い」（立川京一氏 防衛研究所紀要第10巻第一号 [http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin\\_j10\\_1\\_3.pdf](http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j10_1_3.pdf)）によれば、捕虜虐待は、次のように分類される。

### ① 捕虜収容所外における虐待

- (1) 移動にまつわる虐待（バターン死の行進、サンダカン死の行進、泰面鉄道建設動員捕虜移動、スマトラ北部建設労務捕虜移動、海上移動時の海没捕虜等）
- (2) 労務にまつわる虐待（泰面鉄道建設、パレンバン等飛行場建設、スマトラ軍用道路建設、善通寺砲弾薬莖磨き、防空施設建設、弾薬運搬、石炭採掘等々）
- (3) 逃亡にまつわる虐待（大阪俘虜収容所桜島分所、福岡俘虜収容所本所、フィリピン俘虜収容所第1分所等々）

### ② 捕虜収容所内で生じた虐待

劣悪な居住環境、不十分な医療態勢、食糧の典型的な日本食メニューと不十分な量、収容所内の具申・請願対応不備や交戦相手国から紹介・抗議対応不備、捕虜取扱対応不備、訪問・面会対応、空襲日害、生体実験、私的制裁、私物の略奪、捕虜郵便発受や書籍等の検閲等の対応

### ③ 捕獲連合軍航空機搭乗員に対する虐待

（東海軍管区（38名）、中部軍管区（55名）、西部軍管区（41名）、石垣島（3名）、東部軍管区（空襲時に62名、17名）大陸や南方占領地でも

### ④ 捕獲直後の捕虜に対する虐待（ラハ事件、ランソン事件）

これら事件等に係る反論や見解等は、詳述は割愛するが、以下の通りである。

- ① 日本の文化・習慣に対する誤解（牛蒡を木の根を誤解する etc）
- ② 旧軍の捕虜の待遇に関する理解・認識不足
- ③ 同胞に対する無差別爆撃等に対する復讐
- ④ 日本軍も極限状況下であり、他に対応すべき手段等なく、止むを得なかった。（独善的、正当化し過ぎとの批判はあるが、当時の状況を考慮すれば、このようにも云えよう。）

一例として、「バターン死の行進」（80 km、1.8万人の米比軍捕虜死亡）と非難されるについてみる。



- ・日本兵の食料も欠乏する中、日本兵は重装備携行、捕虜は水筒のみ
- ・捕虜輸送用の車両なく、徒歩移動以外に手段なし
- ・鉄道郵送可能となったサンフェルナンド以降捕虜収容所までは鉄道輸送実施
- ・双方共に体力なく、マラリアに罹患している者多く、病死者も多数発生
- ・1日の行進距離はさほどではなかったが、双方にとって厳しい行軍であったのは事実

- ・想定を上回る捕虜数（7.6万人）で、捕虜輸送計画が破綻
- ・捕虜に対する軽侮の念が虐待に繋がった。
- ・少なくとも意図的・意識的・組織的に非人道的取扱をした訳ではない。
- ・辻正信が偽の捕虜の集団処刑命令を出しとされる。拒否した部隊、実行した部隊あり戦犯裁判のための一方的な証言だけでは真相は不明だし、敵愾心高揚の宣伝内容を鵜呑みには出来ないが、戦時下の捕虜取り扱いには留意すべきだ。

## 第二十七話話 シベリア抑留 捕虜か抑留者か？

大東亜戦争末期 1945 (S20) 年 8 月 9 日未明、ソ連は日ソ中立条約を破棄して宣戦布告、満ソ国境に展開していた 174 万人のソ連極東軍が侵攻してきた。ポツダム宣言を受諾した日本は、16 日即時停戦命令を發出、19 日には関東軍とソ連極東軍との間で停戦交渉を行った。

スターリンは日本人捕虜を用いないとの方針を翻し、8 月 23 日、日本軍捕虜 50 万人のソ連内捕虜収容所への移送、強制労働の命令を下した。抑留された捕虜総数は 65 万人説が有力である。但し実態は今なお不明である。長期にわたるシベリア抑留では劣悪な環境と奴隷的強制労働により約 6 万人の死亡者が出たとも。1 割近い、慄然とする。

以下①～③は、「舞鶴引き揚げ記念館」のサイトから引用する。

(<https://m-hikiage-museum.jp/education/siberia.html>)

### ①飢え：抑留中の食料事情

抑留者には十分な食料が与えられず、スプーンなどの食器も自分たちで作らなければなりません。わずかな黒パンやスープを仲間と分け合いましたが、日に日に痩せ細り、栄養失調に陥りました。こうした日常的な飢えと寒さにより、1 年目の冬を越せず亡くなる抑留者も多くいました。

### ②重労働：抑留中の生活

抑留者は氷点下を下回る環境の中、森林の伐採や炭鉱の採掘、鉄道の建設といった重労働に強制的に従事させられました。食料事情や衛生状況も劣悪で、身体中にノミやシラミが湧き、赤痢やコレラといった伝染病が発症し、5 万 5000 人を超える多くの犠牲者が出ました。ただし、重労働ではない役務を課した収容所もあり、ソ連国民との交流が芽生えた例もありました。

### ③極寒：シベリアでの服装

ほとんどの抑留者は、夏季に強制連行されたため、冬服を持っていませんでした。ソ連軍が日本軍の倉庫から冬服を持ち出し、それを抑留者に配布することもありました。また、ソ連側で用意した囚人服を抑留者に配布することもありました。こうした冬の装備は命をつなぐ大切なものでした。関東軍のコートは袖を取り外すことができたため、袖と黒パンなどの食料と交換する抑留者もいました。

以上

明白なポツダム宣言違反であることは明らかであり、“非人間的な行為であった”とエリツィン大統領は謝罪している。唯、彼等は合法的な捕虜であり、戦争終結後に不法に留めた抑留者ではないと強弁している。今なおロシアが「北方領土は戦争の結果として占領したものであり、不法ではない。」と強弁する根拠はここにある。

日本の認識では、8 月 15 日正午以後に降伏した軍人、軍属は俘虜とみなさない旨の通達があり、そのような認識であった。が、ソ連は、完全に戦闘が停止したのは 9 月 3 日だから、国際法にいう戦時俘虜だと主張しているのである。この認識の差が北方領土問題の解決を難しくしている。

何れにしろ、抑留者数未確定、死者数もその墓も不確かであり、遺骨収容事業も遅々としており、現地慰霊碑の維持管理や慰霊祭の斎行にも問題がある。

シベリア抑留者の取り扱いもさることながら、抑留間に死亡した軍人、軍属等の御遺骨の収容でも問題が明らかになっている。確かに、日本側の不手際もあるが、日本人死没者の墓も不明確で、日本人か否かも明確でない状況だ。

何れにしろ、ロシアの論理を明白に否定し納得させない限り、北方領土問題も厳しい。

(第二十七話 了)

## 第二十八話 「百人斬り」論争は決着しているのでは！

百人斬り競争とは、支那事変初期、野田毅少尉と向井敏明少尉が、南京入りまでに日本刀でどちらが早く100人斬るかを競ったとされる行為である。

百人斬りの第一報は、1937(S12)年11月30日に東京日日新聞（現毎日新聞）が「向少尉と野田少尉が敵兵をどちらが早く百人斬りするか競争している。無錫から始めて現在65対25云々」（浅海、光本、安田 署名記事） というものである。戦中は前線勇士の武勇談として賞賛された。



(佐藤カメラマン(後述参考)撮影)

両少尉は、陸軍少佐として復員除隊していたが、GHQにより逮捕され、南京戦犯拘留所に移送され、南京軍事法廷で起訴、1948年1月28日南京郊外(雨花台)で処刑された。

その根拠とされたのは、東京日日新聞やその転載資料であった。新聞記事を証拠としたのは中国の判例にも違背している。

今日、事実か否か、誰を斬ったのかを巡って論争がある。また、遺族を原告とした名誉毀損裁判が提訴されたが、訴訟については毎日新聞、朝日新聞、柏書房、本多勝一の勝訴、原告敗訴が確定している。

### ○主な肯定説

実際の百人斬りは、捕虜や農民の据え物斬り、殺人ゲームだった。野田少尉の講演で告白、同中隊の兵の手記に日本刀惨殺の記述、両少尉は、戦時中事件を否定する証言していない、野田少尉の手紙に記載等々

### ○主な否定説

両少尉の属する部隊の陣中日誌と報道内容の矛盾、向井少尉は負傷して百人斬り参加不可能、白兵戦における個人の戦果を競うことはなし、両少尉とも最前線で白兵戦に参加する立場にない。戦意高揚の武勇伝に過ぎぬ。勝者に賞を出すようなことはあり得ぬ。野田少尉の戦後の手記で記者から持ち掛けられ、冗談で応じたのが事実。部下達が何れも否定している。報道された少尉の言葉とされたものは当時の将校が使う言葉ではない。

毎日新聞社自身、毎日新聞が平成元年3月5日に発行の『昭和史全記録』の中で、百人斬りに触れ、『この記事は当時、前線勇士の武勇伝として華々しく報道され、戦後は南京大虐殺を象徴するものとして非難された。ところがこの記事の百人斬り競争は事実無根だった。』と書いている。最もこの内容について、毎日新聞社の公式見解ではなく、執筆者の勝手な見解であったと云う。変な理屈が罷り通るマスコミ界？

第一報の両少尉の写真撮影した佐藤カメラマンの証言、肯定側主張への疑問・批判多数

両少佐の遺族が、2003(H13)年に名誉棄損で提訴、2006(H18)年の上告棄却で名誉棄損は認められなかったが、「百人斬り」自体は、日本刀の耐久性などからしても記事内容は信じられず、記事が伝えた戦果も甚だ疑わしいと認定された。

間接的な根拠、裏取り・検証もせずに、斯かる残虐行為を事実と報道し言い立てることは罪が大きい。

戦意高揚の為とはいえ、それ真実であるとして独り歩きをするから怖い。日本人を貶めること甚だし。誤りを認めるに憚ること勿れ。

(第二十八話 了)

## 第二十九話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（1）

絶海の孤島で、昼なお暗き鬱蒼たる密林で、灼熱の地下洞窟で、そして極寒の僻遠の地で、日本軍将兵は、愛して已まない家族や同胞のため、己を育ててくれた地域のため、そして我が国のために、勇戦敢闘し、時に敵の心胆を寒からしめ、敵将からも賞讃された。本百話で、その幾つかを取り上げたい。

その第一回目は、「太平洋の奇跡-フォックスと呼ばれた男」（映画）の主人公である。

この映画は、長編実録小説「タッポーチョ「敵ながら天晴」大場隊の勇戦 512 日」を原作とした 2011 年 2 月に封切られた日本映画である。配給は東宝

大東亜戦争末期、米軍の反攻に劣勢に立たされた大本営は、1943(S18)年 9 月末、サイパン島を含むマリアナ諸島をも包含した絶対国防圏を定め、防備を急いだ。

第 43 師団を主力とする日本軍が守備するサイパン島に、米二個海兵師団、1 個歩兵師団が上陸(6 月 15 日)し、各所で激戦を繰り返したが、遂に 7 月 5 日、合同司令部(南雲中将、斎藤中将)は、全軍で玉砕突撃し全員の死をもって太平洋の防波堤になるに決した。

攻撃命令を発し、訓示をした後、両中将を含む三将官は自決した。行政のトップ支庁長も同じく自決した。

日本軍は敢闘するもサイパン島守備隊は玉砕し、追い詰められた日本兵や民間人が、米兵の投降勧告、説得に応じず、80m 下の海に身を投じて自決した。悲劇の断崖(岬)である。戦後バンザイクリフの名で呼ばれるようになった。自決者の数は 1 万人にのぼるとも言われている。他にスーサイドクリフも。7 月 9 日米軍は占領を宣言した。

### ○サイパン戦へのアメリカ軍評価 Wiki には要旨以下の記述

- ・米海兵隊の戦史局：「日本軍は、最後は膝を屈したが、それでもよく戦った。世界中の兵士を比較した場合においても日本兵の粘り強さは最高水準にある。それは狂信的とも評価されるが公正な評価とは言えず、「実に素晴らしい愛国心」と評価すべきであろう。いずれにしても日本軍はどのような国とでも誇り高く戦える特徴を有していた。」
- ・マリアナ攻略艦隊第 5 艦隊司令スプルーアンス大将や統合遠征軍第 51 任務部隊ターナー中将などマリアナ攻略作戦の指揮官や幕僚らは、サイパン戦での日本軍の頑強な抵抗とその持続力に畏敬の念を抱き、(以下略)

### ○ゲリラ的抵抗をつづけた大場栄大尉隊 47 名：フォックスと呼ばれた男



サイパン被占領後もゲリラ的抵抗を続けていた残存日本軍もポッドム宣言受諾後順次投降した。そのような状況の中で、サイパン最高峰タッポーチョ山を拠点としていた歩兵第 18 連隊衛生隊の大場栄大尉以下 47 名は、ポッドム宣言受諾後も 16 ヶ月間も戦闘を継続した。地形を熟知し、風を読み、神出鬼没、掃討作戦中の米軍を翻弄し、多くの民間人を守り抜いた。米軍からは「フォックス(狐)」と畏れられた。

1945 年 11 月 27 日(発令は 25 日)に独立混成第 9 連隊長の天羽馬八陸軍少将の正式の命を受け、12 月 1 日、軍歌(隊歌と「歩兵の本領」)を歌って戦没者の霊に弔意を示しながら山を降り投降した。

絶望的な状況の中で、友軍が必ずサイパン奪還にくる筈だと信じて、最後まで生き抜いた彼等の誇り高き魂が、日本のみならず米国人の魂まで揺り動かした。合掌

### 第三十話 我が将兵の敢闘、此処にあり（2）

副題：敵が称えて海軍葬・遺骨送還そして慰霊

海軍特殊潜航艇で奇襲攻撃を敢行し、撃沈された日本軍将兵に対し、海軍葬をもって遇し、遺骨を日本に引き渡した日豪軍の武士道・騎士道精神の物語がある。

1942(S17)年5月末、帝国海軍は英国の通商破壊の目的を以って、長駆インド洋マダガスカル島の英国軍港と豪州シドニーの軍港に特殊潜航艇による奇襲攻撃を敢行した。



特殊潜航艇とは、潜水艦に搭載された小型潜水艇であり、日本海軍では「甲標的」と呼ばれた。

鉛蓄電池によって行動する小型の潜航艇であったが、後に発電用のディーゼルエンジンを装備した。全没排水量：46t、全長：23.9m、水中速力：24kt、乗員：2名、兵装：45cm魚雷発射管2門である。艇長は将校、他に兵曹乗組

シドニー港奇襲では、5隻の潜水艦と特殊潜航艇を搭載した3隻の潜水艦が作戦に参加した。

トラック島を出港し、5月30日シドニー沖に到着した。

1隻目は防潜網に捉えられ自爆した。2隻目は侵入に成功し、アメリカ海軍の重巡洋艦「シカゴ」を魚雷により攻撃した。魚雷は目標を逸れてオーストラリア海軍の宿泊艦「クッタブル」を沈没させ、その隣にいたオランダ海軍の潜水艦を撃破し、クッタブルの乗船者19人が死亡した。攻撃を終えるも、特殊潜航艇も豪海軍の攻撃で損害を受け、帰投できずに深海深く潜没してしまった。

3隻目は、港内侵入には成功したものの厳しくなった警戒のため豪州海軍の爆雷攻撃を受け自爆せざるを得なかった。

特殊潜航艇はシドニー湾の南方40キロメートルの地点で母艦に回収される予定だったが、3隻とも帰還できなかった。母艦潜水艦は6月3日まで潜航艇の帰投を待っていた。

豪海軍は、自爆した2隻を引き揚げ、6月9日、4人の海軍軍人に対し海軍葬の礼をもって弔った。海軍葬を行った豪海軍シドニー地区司令官グールド少将は、「日本から1万キロ離れたシドニー軍港に対して、鉄の棺桶に乗って突入した勇氣は、一民族のものではない、全人類のものである。オーストラリアの青年諸君、日本軍人の千分の一の愛國心をもって、国のために尽くしてもらいたい。」弔辞を述べた。海軍葬に対しては豪国内から批判があったが、少将はそれでも海軍葬を挙行し、その勇敢さを讃え、礼を尽くし、葬儀後はラジオ演説し、国民に訴えたという。

葬儀終了後、4人の遺体は茶毘に付され、彼らの遺骨はシドニーで拘留されていた駐豪公使に引渡され、10月9日に横浜港に「喪の凱旋」をした。

特殊潜航艇は、その後永久保存の手が加えられ、キャンベラの戦争記念館とシドニーに安置されている。毎年5月になると、オーストラリアのマスコミは「深海からの勇者たち」という特集を組み、彼らの勇氣を讃えている。2017年5月31日、日豪による両軍戦没兵士の追悼式典が行われた。

同時期にマダガスカル北端のディエゴ・スアレス軍港を奇襲攻撃した特殊潜航艇2隻も、壮絶な最期を遂げた。2名は抜刀切込み、他の2名は艇から脱出するも射殺される。この射殺地に1976(S51)年慰霊碑が建立された。チャーチルはその回顧録の中で祖国のために献身し、類まれな功績をたてたと述べている。

(第三十話 了)

### 第三十一話 餓島にみる日本的なもの！

大東亜戦の戦局転回(攻守転換)点は、ミッドウェー海戦であり、ガダルカナル戦である。この二つは日本的な弱点を露呈したのではないかとさえ思われる。

まず、「餓島」とも云われたガダルカナル戦を見てみたい。



ミッドウェー海戦の10日後、1942(S17)年6月16日海軍の飛行場設営隊がガダルカナル島に上陸し、飛行場を建設し、突貫工事の末、8月5日に完成した。その二日後、米海兵師団が奇襲上陸、日本軍は蹴散らされた。日本軍は、ガ島奪回のため、8月に一木支隊800名、爾後逐次に川口支隊3500名、海軍陸戦隊500名を投ずるも失敗、9月には2個師団を増派し、第二師団(師団長丸山中将)は上陸に成功した。死闘を繰り返すも、戦局好転せず、12月陸海合同の凶演で奪回

作戦は不可能と判断され、撤退が決定した。大陸命が1943(S18)年1月4日発令された。

投入された日本軍の兵力は計3万6千人に達したが、飛行場の奪回はならなかった。ガ島への戦力集中競争に優った米軍は1943(S18)年1月には4万4千人となっていた。日本軍は輸送力不足から食料や兵器が欠乏し、餓死する者もあり、マラリアなどの熱帯病による死亡などもあり、後に「餓島」と呼ばれるようになった。

ガダルカナル島奪回作戦に並行して6次の海戦が行われたが、彼我共に甚大な被害が生じた。

色々と考えさせられる。

#### ① 攻勢終末点を越えた作戦ではなかったのか？

抑々、米豪遮断作戦など、開戦当初の作戦にはなかった。当初作戦の予期以上の成功が、日本の事後の戦略を誤らしめた。

#### ② 何故、ガダルカナルに飛行場を設定する必要があったのかが問題

カロリン諸島のトラック島を一大拠点として、西進する米艦隊を内南洋で撃破すると云うのが帝国海軍の基本構想であった。トラック島の防衛のために更に前方に警戒拠点を設ける必要があると判断してガ島に目を付けた。前に出たら更にその前に出たくなるのが常だが、・・・

#### ③ ガ島占領の要否に対する大本営内部の認識の不一致

前進陣地や警戒陣地の要件は？ 情報収集上の必要性はあったが・・・

陸軍は知らなかった、軍令部内部でも情報共有があったのか等々の奇怪な話もある。

#### ④ 米軍の反攻に関する見積の誤り

#### ⑤ 兵力の逐次投入の弊

兵力の逐次投入は、兵家の戒むところ

#### ⑥ 奪回作戦成功条件の作為は？ 成否を如何に見積もったのか？

#### ⑦ 陸海の統合作戦にも拘らず、密接な調整がどれ程為されたのか？

#### ⑧ 撤退決断の遅れ 陸軍も海軍も何故か言い出せなかった？

#### ⑨ ミッドウェー海戦結果をどう判断すべきだった？陸海の情報共有は充分だったのか？

#### ⑩ 撤退は、夜陰に乗じて着岸した駆逐艦により、奇跡的に成功した。1万人以上が撤退

#### ⑪ 大本営は、撤退を「・・・目的を達成せるにより、・・・同島を撤し他に転進せしめられたり。」と発表した。「転進」との語彙の評判が悪いのは解るが、我に不利な情報を如何に周知・共有せしむるか、秘密保全が必要なのか？少なくとも政治指導者には知らしめるべきだったのでは等々

#### ⑫ 米軍の反攻時期に関する情勢判断誤り 楽観的？

(第三十一話 了)

### 第三十二話 ミッドウェー海戦惨敗：戦争指導構想混迷の悲劇

ミッドウェー海戦も日米戦の戦局（攻守）転換点（ターニングポイント）である。この戦い以降日本は劣勢に立たされる。

#### ミッドウェー海戦の概要

大東亜戦争中の1942年（昭和17年）6月5日から7日にかけて、ミッドウェー島付近で行われた海戦である。同島攻略をめざす日本海軍をアメリカ海軍が迎え撃つ形で発生した。南雲中将指揮する第一機動部隊とアメリカ海軍機動部隊および同島基地航空部隊との航空戦の結果、日本海軍は主力空母4隻（赤城、加賀、蒼龍、飛龍）とその搭載機約290機の全てを一挙に喪失する大損害を被った（米海軍は空母1隻等を喪失）。

実は、「南方要域の油田地帯を確保して、長期持久の態勢を確立する。」という第一段作戦（南方作戦）は、予期以上の成果を得て終了しており、次期作戦を如何にするかが焦眉の急となっていた。軍令部は、米軍の反攻基地（豪州北部）覆滅を企図するも対支作戦を重視する陸軍参謀本部の反対にあい、次等案として、米豪遮断作戦（MO作戦、FS作戦）を検討していた。一方、連合艦隊司令部は、米艦隊撃滅を狙っており、その為にハワイと日本の中間地点にあるミッドウェーを攻略して前進基地を確保、米機動部隊を誘い出して撃滅すると云う構想であった。山本長官の信念でもあり、ドーリットルによる空襲

（1942(S17)年4/18）もその信念を更に確固たるものにした。結局のところ、山本長官の威令、名声に軍令部は屈服してミッドウェー作戦が敢行され、惨敗した。



#### ①明確な戦争指導構想なきままの開戦

第一段作戦後の作戦構想を確定せずに、或いは明確な意思

統一もなきは無謀

陸海軍間の戦略調整、海軍内の意見調整（軍令部と連合艦

隊司令部）意見の相違ある場合の妥協の是非

山本長官の壮大なる企図が実現すれば日米戦勝利は見えてくるかも知れないが・・・

#### ②予期以上の成果を得た場合の対応は？

その戦果をさらに拡充すべきか、それとも当初の構想を遵守すべきか？ 戦闘場面では前者であるべきも、国家戦略上は果たして妥当か？

#### ③日本の暗号通信は傍受解読されていた。完全に待伏せ攻撃される羽目に陥った。

大海令に示された「陸軍と協力してAF及AO西部要地を攻略すべし」のAFが何処を指すか不明だったが、米側の機知によりミッドウェーと判明し、待伏せ可能となる。

圧倒的に優位な戦力を有する帝国海軍機動部隊だったが、万全な待伏せ攻撃には到底太刀打ちできなかった。

#### ④爆装取替問題 作戦目的が要地占領か或いは敵機動部隊撃滅かの上下の認識の不一致

⑤「運命の五分間」論の真偽は？ 定説となった感はあるが、戦史叢書では、発艦準備は出来ていないと否定し、また同様の証言もあり

#### ⑥機動部隊行動中の兆候電の機動部隊への発信の要否（南雲中将は傍受しておらず）

⑦索敵の失敗（索敵要領の不手際、発進遅延、索敵コース？ 発見位置の誤認・報告の不手際説には異論もあり）

⑧ミッドウェー海戦結果の陸軍参謀本部への通報なく、天皇にも報告なし、尚且つ虚偽の大本営発表 将来作戦への禍根

#### ⑨連合艦隊主力はどう行動すべきだったのか？

（第三十二話 了）

### 第三十三話 史上最悪の作戦と師団長の抗命

史上最悪の作戦とも称され、作戦期間中に隷下師団長三名が罷免・更迭（5月9日第33師団長柳田中将、6月9日第15師団長山内中将爾後客死、作戦中止後の7月9日第31師団長佐藤中将）されるという異常事態が出来たインパール作戦、補給を無視した無謀な作戦の代名詞であり、インパールからビルマへ通じる街道は「白骨街道」と呼ばれた。5万近い戦死者否それ以上ともされ正確な数字は今もって不明だ。

ウ号作戦（インパール作戦の正式名称）は、1944(S19)年3月作戦発動、援蒋ルート of 遮断を戦略目的として、牟田口軍司令官の指揮する第15軍（3個師団）が、英領印度北東部のインパールを目指して攻略を開始するも、アラカン山系中で敵の反撃を受け且つ例年よりも早く雨季も始まったこともあり、更にはマラリアに感染する者続出し、作戦続行が困難となった。既に攻撃の限界を超えていたと思われる。斯かる状況にも拘わらずに督戦する軍司令官に対し、第31師団長佐藤幸徳中将は、作戦継続困難を進言するも拒絶、作戦継続が厳命された。佐藤師団長は、6月1日、補給集積地まで独断退却した。陸軍刑法第42条に違反する行為であった。日本陸軍初にして最後の抗命事件である。何故か、軍法会議は開かれず、心身喪失とされ予備役編入となった。

本作戦には、チャンドラボース氏率いるインド国民軍6000人も参加している。考えるのも空しくなる中で、唯一の救いは、殿軍を命ぜられた第31歩兵団長宮崎繁三郎少将の類まれな統率により任務を果たし、多くの将兵を救ったことだろう。

作戦は、7月1日中止された。



① “糧は敵に求むる” 式の補給無視、駄牛部隊方式のジンギスカン作戦など近代戦に適応し得ない作戦計画、認可の責任は？

② 部隊の現状を承知せずに督戦する愚

③ 積極論に引き摺られる国民性？

④ 作戦中止を決断し得ない司令官とその上官、上級指揮官や大

本営の責任は

⑤ 方面軍、南方（総）軍参謀による15軍司令部視察あり。軍司令官の性格上駄目だと云えないと

は解っていても、両軍参謀は、作戦可能と断じた、参謀本部に打電した。作戦中止の決断は難しいが、その厳しい判断を出来る高級将帥が必要だ。

⑥ ビルマ方面軍司令官河辺中将は隷下部隊の状況をどのように把握していた？

⑦ 実情を報告しない公式報告書と実態の差異

⑧ 抗命にも拘わらずに軍法会議を回避した日本陸軍の体質は問題

⑨ 補職は適切だった？ 指揮官間の信頼関係と人事、適性と適材適所を見極めた補職

（佐藤師団長と牟田口司令官は参謀本部時代に因縁ある間柄であったが、そこまで配慮すべきだったのか？ 理性派師団長と豪傑？ 軍司令官の相性）

⑩ 抑々インパール作戦は必要だったのか？ 必要性和可能性の節調は？

⑪ 英軍の状況把握が不十分だった。スチルウェル軍、ウィングート兵団の状況、南東アジア方面軍総司令官マウントバッテンの反撃機会到来判断等、兵力も懸隔

⑫ 命令違反以外に他に方法はなかったのか？ 飽くまでも命令遵守か？ 辞職は無責任  
不法な命令とは言えず、拒否し得ず

⑬ 高級将帥如何にあるべきかを問いかけている。限界状況こそ頻繁なる意思の疎通必須

（第三十三話 了）

### 第三十四話 欧州戦局に翻弄される我が国策

支那での作戦に専念したい日本ではあったが、英米との連携を模索する蒋介石の策動もあり、日米関係は逐次に険悪化し、対ソ関係も考慮する必要があるなど、欧州の情勢と我が国の国策が次第に密接にリンクするようになった。

最悪の選択であったと称される日独伊三国同盟の締結と南進論に欧州情勢が如何に関わったかを見てみたい。

天敵同志とも云われるドイツとソ連が、不可侵条約を締結（1939（S14）年8月）し、東方の安全を確保したドイツは、1939（S14）年8月ポーランドに侵攻し、英仏は宣戦布告し、第二次世界大戦の火蓋が切って落とされた。

1940（S15）年6月にはパリが陥落し、独は、英本土上陸を窺う情勢であった。このドイツの快進撃は、日本の国策に重大な影響を与えた。

一度は消えた日独伊三国同盟締結構想が復活し、1940（S15）年9月に締結された。動機、目的は何だったのか？朝野の議論はどうだったのか？

近衛首相や松岡外相は、日米関係を改善して支那事変を解決するために、米国牽制のために同盟締結を推進した。一般的には、親英米外交から枢軸外交への転換を求めるマスメディアや国内政党各派の世論に迎合したとされているが、そういう側面もありながら、公には日米関係改善意図をもあったと推察される。陸軍は対ソ牽制という意味で日独伊の連携強化には積極的であった。一方三国同盟には絶対反対であった海軍（吉田海相から及川海相へ）も松岡外相の説得に軟化して原則同意するに至った。



翌年6月、欧州情勢はまた激変する。ヒットラーは、西部戦線の行き詰まりを打開するために東部戦線を開くことに決し（1940/7）、対ソ全面攻撃を指令し、翌年1941（S16）年の6月22日にバルバロッサ作戦が開始された。これ以前、日本は、1941（S16）年初頭独ソ開戦情報を入手するも軽視したようだ。ドイツが、二正面作戦の愚を採る筈がないとの先入主もあった。

独ソ開戦との情勢激変を受け、国策が再検討された。

問題はこの独ソ戦の情勢推移判断はどうであったかである。その見積に基づいて国策の再検討が為されるべきであった。陸軍は、独の言を信じ、短期間に独ソ戦は終結すると誤断した。北方問題解決の千載一遇の好機到来と感じた。

再検討された国策は、大別すれば、北進論、南進論、南北準備陣構想と言われるものである。一連の論争は、7月2日の御前会議で、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」として決定された。所謂「熟柿北攻、好機南進」となり、南進論が有利となったのである。南進論は、内定済みの南仏印進駐を断行し、東南アジア地域へ進出しようとするものであり、また本要綱に「対米英戦を辞せず」との文言が盛り込まれた。この文言は、陸軍の北進論とのバランス上海軍の要求により、盛り込まれたという。“決意なき「対米英戦辞せず」との文言挿入”といわれる。

欧州戦局の情勢判断を誤ったと云わねばならない。また、支那事変は泥沼化しているにも拘らず、対ソ戦を準備し、南方進出で対米英戦辞せずとの構想であり、修辞としては兎も角、本構想は果たして实际的であったのか？

近衛首相は南部仏印進駐にも対ソ戦にも反対で、米国との関係修復を急ぐべきだと考えていたというが、政治的リーダーシップをとれずに、欧州戦局就中ヒットラーに翻弄されて日本は破断界（関特演、南部仏印進駐）に向かっていくこととなった。

独ソ不可侵条約締結でドイツに不信を覚えた日本が一転三国同盟締結に突き進み、更に驚天動地の独ソ開戦で、またバタバタしてしまう、何とも情けない限りだ。

（第三十四話 了）

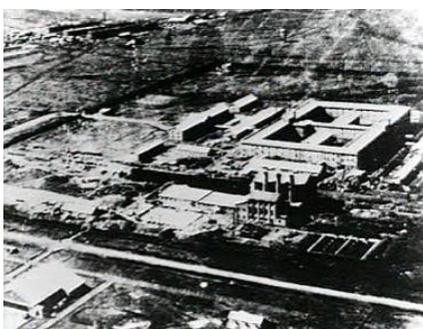
### 第三十五話 誇大宣伝か？人体実験（第七三一部隊）

2017（H29）年8月報道されたNHK特集「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験～」は、旧ソ連で1949年12月に行われた「ハバロフスク裁判」の音声記録を発掘したとして報道したものである。

#### 1 ハバロフスク裁判について

ハバロフスクは、数ある日本軍捕虜収容所の一つであり、そこでは、ソ連共産党政治局員らによる徹底的な洗脳教育が行われていた可能性が高く、本ハバロフスク裁判の信憑性には多大なる疑問があると云わねばなるまい。本裁判は、純然たるソ連の国内裁判だった。また、ソ連のマスコミとソ連市民にのみ公開された。ハバロフスク裁判はわずか6日間で審理らしい審理のない裁判だった。ソ連の弁護人がついたものの被告の弁護はしなかった。裁判の名に値しない宣伝（プロパガンダ）であり、政治ショーだったと云える。

#### 2 731部隊（関東軍防疫給水部）は、著名な小説家である森村誠一が、1981（昭和56）年日本共産党機関紙「しんぶん赤旗」日刊紙版等に掲載されたノンフィクション作



品「悪魔の飽食」で一躍世に知られた。尚、悪魔の飽食の第二部は、翌年赤旗日曜版に掲載された。森村氏は、その著作“悪魔の飽食”で、関東軍731部隊が行った人体実験の実態を詳しく描写したとされる。

森村誠一氏の「悪魔の飽食」における人体実験に対しては、小説とノンフィクションが、ごちゃ混ぜになった作品とも評され、関係者はすべて匿名であり、その証言の裏付けがとれないばかり

か、二転三転する証言により、証言者の信頼性に疑問符が付くとされる。防疫給水部は、兵士の感染症予防や衛生的給水体制研究を主任務とすると共に科学動員の一環としての、細菌戦に使用する生物兵器の研究・開発機関であったとされる。その目的達成のため、人体実験や生物兵器の実戦的使用を行ったとされる。常石敬一氏の著「消えた細菌戦部隊」によれば、1940年から1945年までの5年間で、人体実験が行われ犠牲になった者は3000人であったとしている。

#### (1) 生物兵器の実戦的使用

常石敬一氏、青木富貴子氏、秦郁彦氏等は、単に生物兵器の研究を行っていただけではなく、これを実戦で使用していたと主張している。また、同部隊所属であった金子元軍医の論文においても、日本軍が実使用したとされている。金子順一元軍医の論文について、社民党の服部氏から問われた当時の玄葉光一郎外務大臣は、「事実関係が断定できるか難しく、今後の研究に俟ちたい。」旨述べた。(H24/6/5)

寧波、満州新京、常德等ではペスト攻撃が行われたとされるが、自然発生とされるものもあるとされ、今後の研究が待たれる。

#### (2) 人体実験について

細菌戦研究や人体実験そのものを否定しようとする歴史学者は存在しないものの、人体実験の信憑性に対しては疑義が呈されている。

・731部隊に関する資料をアメリカが回収し、米国立公文書館が日本の戦争犯罪に関する米情報機関の機密文書10万ページ分を公開したが、この資料からは731部隊の人体実験に関する記述がまだ見つかっていない。

尚、1989年陸軍軍医学校跡地で発見された人骨については未確定だ。

真実の解明は今後の研究に俟たねばならないが、一事をもって万事と断じ、李白の詩にある白髮三千丈ばりの為にする議論としか思えない。勿論、一件でも非人道的行為であり断じて許されることではないのは当然だが・

### 第三十六話 盧溝橋事件不拡大方針の破綻

盧溝橋事件（1937(S12)年7月7日）に対しては、日本は不拡大・現地解決方針であったが、日中両国の対応によって次第にエスカレートし、遂には期待された船津工作も中止され、戦火は第二次上海事変へと拡大していったのである。

その状況推移を見てみる。



盧溝橋事件の翌8日、陸軍中央と外務省は直ちに不拡大・現地解決の方針を決定した。杉山陸相は内地三個師団の派兵提案をするも、現調停戦協議成立(9日0200)

の報もあり、見送られた。現地解決方式とは、正規の外交ルートに委ねずに、現地軍が地方権を交渉相手として処理する方式である。

然し現地では中国軍が撤退をせずに挑発を続け、且つ中央軍北上の報もあって、11日には派兵が閣議決定された。

11日には現地停戦協定が成立し、日本は動員を見合わせた。ところが、この停戦協定は、忽ち破られた。13日には日本軍の砲兵大隊修理班が襲撃され、兵4名が爆殺され、14日には、騎兵隊の二等兵が襲撃・惨殺された。

19日、停戦協定中の細目協定が成立したが、中国側が突如一斉射撃を行ってきた。

20日、中国側の不法攻撃に陸軍中央が内定していた内地三個師団の派兵を承認した。然し、現地視察した軍務課長の報告から内地三個師団の派兵必要ない旨の報告もあり天津軍も満鮮軍からの増派のみで十分との報告もあって、22日再度内地師団の派兵を見合わせた。二度派兵を決定し、二度中止したのである。

しかし、中国軍の日本軍に対する攻撃は止むことなく、7月25日には廊坊事件（廊坊の電線修理の電信中隊が包囲攻撃された）、26日には、広安門事件（中国側の了解行動中の部隊が中国軍から乱射を受けた。）が起きた。広安門事件に因り不拡大派であった石原作戰部長も遂に不拡大方針を放擲せざるを得なくなったのである。27日、陸軍中央は、三度内地三個師団の動員を下令した。閣議も了承し、貴衆両院は陸海軍将兵に対する感謝決議を行った。

28日未明、天津軍は、中国第29軍に対して開戦を通告、払暁から全面攻撃を開始した。中国軍は忽ち算を乱して敗走、29日には日本軍の平津（北平・天津地方）の掃討作戦は終了した。この時、通州事件（第六話参照）が起きている。

隠忍自重してきた日本であったが、此処に至っては武力不行使の方針も、地域を北支に限定したとはいえ、放擲せざるを得なかった。三週間の不拡大方針、“虚し”とは思ふ。それでも不拡大方針を堅持すべきだったのだろうか？

停戦協定を一時凌ぎ、時間稼ぎの作戦と考える彼(中国側)に対して、日本側は、真面目に対応したと思える。中国の交戦意思を見縊っていたのか？現地解決方式は妥当だったのか？統制の採れぬ軍相手では現地解決方式しかないのかもしれないが・・・。一触即発の日中両軍にあって、支那駐屯軍が不測の事態に不覚を取らぬよう措置する必要もあり、北支方面の在留邦人の生命財産の保護の必要性もあり、増派はやむを得ぬことだった。

支那駐屯軍の作戦は、河北省北部に限定されていたが、第一次上海事変による上海の非武装地帯に侵入した5万の中国軍は海軍陸戦隊に攻撃を開始し、在留邦人も危機に瀕していた。陸軍中央は、北支において地域を限定して武力行使を容認するも、中支への拡大は絶対回避する方針であった。8月15日居留民保護の為、海軍の要請もあって、一個師団を上海に派遣することとなった。斯くて、戦火は中支に拡大し全面戦争にずるずると発展していった。ともあれ、想いとは裏腹に戦火の拡大、誰の責任？

(第三十六話 了)

### 第三十七話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（3）副題：ペリリュー島の奮闘と美談

大東亜戦争の話題はどうしても暗くなりがちだ。そういう中で、我が日本軍将兵の敢闘振りは、誇らしくもあり、何故かホッとす。今回は、NHK スペシャルで二回取り上げられた（2008/5/26、2014/8/13）ペリリュー島の戦いを取り上げる。

ペリリュー島は、パラオ諸島の一つであり、パラオはWW I 後日本の委任統治領となり、日本統治下で産業も発展し、日本文化も定着して、日本人も相当数定住していた。

日米戦開始後、劣勢に立たされた日本は、1943(S18)年9月末絶対国防圏を設定した。大本营は、中部太平洋防衛の第31軍の作戦地域に、関東軍最強と言われる第14師団をパラオに派遣した。第14師団麾下の水戸歩兵第二聯隊を中核とする部隊をペリリュー島に、本島等には高崎第15連隊を基幹とした部隊を配置した。

ペリリュー島守備隊は、総勢約10,500名であり、指揮官は中川州男大佐連隊長である。中川大佐は、伝達された「敵軍戦法早わかり」に基づき周到な防御準備を行った。

水際環礁内に障害を設置、水際に機雷を迅速配備できるようにした。500以上に及ぶ地下洞窟を接続し要塞化して強固な陣地を構築した。

一方、米軍は、ハルゼー提督のペリリュー迂回案ではなく、ミニッツのパラオ攻略戦を採用した。総勢約5万名、1個海兵師団と一個歩兵師団等を擁しており、諸々の要素を考慮すると日米の戦力比は、数十から数百倍であるとも指摘されている。

米軍は上陸に先立ち、3日に及ぶ砲爆撃を行って、9月15日艦砲射撃に引き続き0800、満を待して上陸を開始した。

日本軍は、水際での死闘に引き続き、飛行場付近での戦いでも米軍に損害を強要し、ブラッディノーズ・リッジの戦いと米軍が呼ぶ洞窟陣地による持久戦術に移行した。9月22日には日本軍が逆上陸を敢行した。米第一海兵連隊が壊滅したので、9月23日米軍は新たに歩兵第81師団を投入した。その後もファイブ・シスターズ包囲戦があり、米軍の損害は鰻上りとなった。然し、多勢に無勢、次第に日本軍は追い詰められ、11月24日中川大佐は拳銃自殺、師団派遣参謀や大隊長が割腹自決し、玉砕を報告する「サクラサクラ」の電文が送られ、55名の残存兵力による万歳突撃が行われた。日本軍の組織的抵抗は終わり、11月27日米軍が同島を占領した。実に二ヶ月以上に及ぶ日米の死闘であった。



米海兵隊の評価は、「日本軍はアメリカ軍に多大な犠牲を負わせる事によって、長期に渡る遅滞・流血戦術を実行する事に成功した。ペリリューで被った多大なコストは、日本に向けて太平洋を進む連合軍に大きな警鐘を鳴らした。（中略）この戦いは数か月後には硫黄島と沖縄での、日本軍の見事に指揮された防御戦術に繋がる事となった。」と云うものである。

ペリリュー島の奮闘に対し、天皇から嘉賞11度、上級司令部から感状3度が与えられ、中川大佐は死後二階級特進し陸軍中将となった。

島民との関係においては、“一緒に戦いたい”とのある老人の懇願を敢えて拒絶することにより開戦前に強制退去させ、結果的に、死者・負傷者がゼロであった事でも知られている。

後日談ではあるが、パラオ共和国が誕生した時、「ペ島の桜を讃える歌」がつくられ今に歌い継がれている。ペリリュー神社が再建されている由。また、パラオのジャンヌ・ダルクが活躍したとの都市伝説がある。1947(S25)年4月22日に生き残り34名が投降した。

日本軍の敢闘精神のみならず、状況に応じた作戦計画の樹立と実行力の素晴らしさ、現地住民との心温まる交流の数々や一体感など我々はもっと誇って然るべきだろう。

（第三十七話 了）

### 第三十八話 対米最後通告遅延責任は現地大使館のみか？

「日本人は、宣戦布告なしに真珠湾を奇襲攻撃し、騙し討ちした卑劣な民族」とレッテルが貼られ、「リメンバー・パールハーバー」として、米国民をして対日参戦に一気に舵を切らせた「対米最後通告の遅延」問題の責任の所在について、駐米日本大使館員の勤務怠慢との定説に対して異論が出ている。



先ず、定説を確認してみたい。

- ① 12月6日 日本は、対米交渉打ち切りの通告文及びワシントン時間12月7日午後1時に米側に手交することを決定した。攻撃開始に先立つ対米最後通告は天皇陛下のご指示でもあった。山本長官もしつこく確認している。
- ② 外務省から野村大使には、5日「明日から外交電を送る。」旨のパイロットメッセージが発せられ、14部の対米覚書のうち8部は、6日2000頃までに解読終了、送別会終了後に職場で7日明け方までに13部迄を解読終了していた。最後の14部目も7日1000までには解読を終えていた。解読した文書はタイピストを使わぬようにとの指示もあり、高等官たる書記官が7日朝からタイピングにかかった。この間、修正電報や慰労電報等があり、中には至急電もあり最後の14部目の電報が解読に回されたのは数時間後であった。慣れぬタイピングにミスも相次ぎ、時間は過ぎていった。
- ③ 野村、来栖両大使が、ハル國務長官に合って最後通告を手交したのが、本来渡すべきであった午後1時を1時間以上も過ぎた午後2時20分マレーのコタ・バルに日本部隊の上陸が始まったのは、これより2時間30分前因縁のハワイ真珠湾に対する最初の爆弾投下はこれより1時間前大使館は、独断で、両大使のハル長官面談時間を延ばすよう申し入れている。
- ④ 米側は、日本側の電文を全て傍受・翻訳済みで、日本側の意図を承知した上で、大使と会見、叱責もし、素知らぬ態で、最後通告を受け取った。  
以上の定説からは現地大使館の不手際・怠慢との誇りも当然だろう。この定説は、東京裁判において、外務省本省の局長等の証言や東郷外相が遺稿において在米大使館の過失を強調したこと等により定着したと思われる。  
以上の定説に対し、幾つかの異論が表されている。
- ① “外務省は最後通告の原文を改竄したのではないか”との疑念  
(本件に関する質問主意書への答弁では“確認できない”と回答)  
“14部分割が事前連絡されていなかった”のであれば、現地大使館の責任は？
- ② 14部目の発信は意図的に遅くしたのではないか？
- ③ 最後通告は果たして最後通牒なのか？宣戦布告との文言がない。
- ④ 14部目にあった、「一切の事態」との文言が削除されているのではないか？
- ⑤ 抑々、自衛戦争に宣戦布告は必要あるのか？との問いもある。  
(この件については大本営政府連絡会議でも議されている。)
- ⑥ 外務省本省には本当に責任はないのか？電報形式、優先順位の付与等は現地に責任を押し付けているのではないかとの論もある。
- ⑦ 意図的な訂正電報の発信があったのではないか？(大使館の作業を遅延させるため)

日本だけの問題であるにも拘らず、未だに異論が出され、また外務省本省の責任が全く不問とされている事には聊か違和感がある。責任の所在を明確にしてこそその、教訓摘出だろう。事実確認と責任の所在を有耶無耶にしないことが招来の為にも肝要だ。

(第三十八話 了)

### 第三十九話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（４）副題：硫黄島 米軍の損害＞日本軍

日本軍守備隊の玉砕が相次ぐ中、絶対国防圏の一翼を占める小笠原諸島を防衛する大本営直轄の小笠原兵団長たる栗林中将は、1944(S19)年6月26日、硫黄島に司令部を置いた。米軍側も、同じく同島の価値を認め、沖縄作戦に先立ち、硫黄島攻略を決定した。

日本軍は、ペリリュー島の守備隊と同様の防御方式を採用し、後方陣地及び全島の施設を地下で結ぶ全長28kmの坑道陣地を計画し、着手した。地熱や硫黄ガスに悩まされつつも、厳しい作業に耐え抜いた。第一線は相互支援可能な陣地で構築され、至る所にトーチカが設置された。



日本軍総兵力：陸軍13,586名、海軍7,347名、その他

米軍の作戦は、2個海兵師団を並列し硫黄島南海岸に強襲上陸させ橋頭保を迅速に確保させ、第5海兵師団には南の摺鉢山、第4海兵師団には右側面の元山周辺の速やかな占領を企図していた。1940(S20)年2月19日、攻撃準備射撃に引き続き、上陸を開始した。23日摺鉢山が占領され、

26日夕元山飛行場陥落、3月7日、栗林中将は最後の戦訓電報を打電し、3月14日軍旗奉焼、16日大本営への決別電報を打電し、組織的戦闘は終結。嗚呼、玉砕！

硫黄島の戦いで、日本軍は守備兵力20,933名のうち20,129名（軍属82名を含む）が戦死した。捕虜は、終戦までに併せて1,023名であった。

米軍は、戦死6,821名、戦傷21,865名の約2万9千の損害を受けた。

硫黄島の戦いは、太平洋における島嶼防衛戦において、アメリカ軍地上部隊の損害が日本軍の損害を上回った稀有な戦闘であったと同時に、アメリカが第二次大戦で最も人的損害を被った戦闘の一つとなった。

#### トピックス

- ①市丸海軍少将の『ルーズベルトニ与フル書』は7月11日、米新聞で掲載
- ②3月21日、大本営発表「戦局ツヒニ最後ノ関頭ニ直面シ、17日夜半ヲ期シ最高指導官ヲ陣頭ニ皇国ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ全員壮烈ナル総攻撃ヲ敢行ストノ打電アリ。通爾後通信絶ユ。コノ硫黄島守備隊ノ玉砕ヲ、一億国民ハ模範トスヘシ。」
- ③ 作戦参加した第3、第4、第5海兵師団は硫黄島の戦いで受けた損害のために沖縄戦には参加できず、硫黄島上陸当日における戦死者数501名は、1日の戦闘によって生じた戦死者数としては海兵隊創設以来最大である。
- ④ 摺鉢山に星条旗が掲げられた日は、戦後「アメリカ海兵隊記念日（合衆国海兵隊記念日）」に制定された。
- ⑤硫黄島を題材としたノンフィクション、歌集、ドキュメンタリー、ドラマは数知れず、映画は、『硫黄島からの手紙』と『父親たちの星条旗』（何れも2006年）が話題となった。
- ⑥日米合同の慰霊祭(1985年以來 日米の硫黄島協会主催により実施2019年20回目) 怨讐を越えての合同慰霊祭は硫黄島のみだ。

我が国の課題は、硫黄島戦没者の御遺骨収容の更なる促進だ。戦没者数21900柱に対し、未収容が、11450柱という状況だ。

尚、小生も平成28年度第4次遺骨収集に2週間参加した。体験記は、

<http://www.jpsn.org/report/iwo-to/>

#### 第四十話 パネー号事件に見る偶発事態への対応等

支那事変の勃発が、直ちに日米関係の悪化に直結した訳ではない。当時における米国の極東政策の基調は、ハルの「中道政策」であり、日本としても支那事変の速やかな解決を求めたのであって、第三国との関係悪化は望んでいなかった。お互いに相手を刺激しないように慎重に行動していた。

ルーズベルト大統領が、悪名高い「隔離演説」をしたのは、1937(S12)年10月5日であるが、それは反って米国民の反発を招いた。

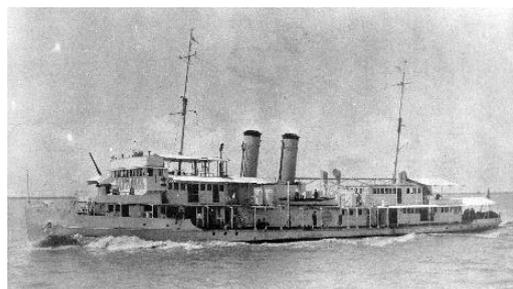
このような情勢の中で、第2次上海事変に引き続き、11月半ばには中支那方面軍隷下の第10軍が独断で進撃を開始し、その追撃を方面軍も参謀本部も追認した。その中で、日本軍の南京攻略作戦が開始された。

この南京攻略戦の最中に起きたのが、本稿のテーマであるパネー号(又はパネイ号)事件である。発生と爾後処置について示唆に富む事件であるので、簡単に説明する。

日本は南京攻略に先立ち、揚子江に停泊中の艦船を上流の安全地帯に退避させるよう勧告した。攻略当日の12月12日、陸軍からの攻撃協力要請を受けた日本海軍航空隊(第二連合航空隊)は、遁走する支那海軍と思しき船団を攻撃したのであるが、これが米アジア艦隊河川砲艦パネー号と同艦に護衛された3隻の米国のタンカーだった。

パネー号は沈没、他の船も大破又は沈没し、米人死者3名が出た。

米海軍LOから心当たりがないかと問われて確認したところ、誤爆であったことを認識、翌日アジア艦隊旗艦に参謀長を派遣して遺憾の意を表明、事件内容を通告した。同日ニューヨークタイムズ支局長に事実関係と謝罪と賠償の用意があることに言及した。同じく、同日広田弘毅外相は米国大使館に赴き謝罪し、14日には駐米大使が国务長官に面談すると共に、全米向けラジオで謝罪表明をした。山本海軍次官も、「未だ詳報に接せざるも、(中略)誤爆と断定し、謝罪し、誠意をもって責任をとる」と談話を発表した。その後米国からの抗議があり、司令官の更迭や譴責処分等を行った。12月23日には、米側の申し入れによる日米合同説明会が行われた。24日、外相は米の要求を全面的に受け入れる旨の正式回答書を手交した。米側の云う故意爆撃ではなく、飽くまでも誤認爆撃であると主張していた。



米側は、パネー号の位置は通報済みで、判別可能な国籍表示もあり、意図的な攻撃であると云い、日本側は、汽船に多数の中国人が乗船しているのを目撃し、米国国旗は確認できず、中国船と誤認したと云うものであった。

- ①日本の退避勧告を無視して日支の激戦地区への船団侵入の是非と責任は？
- ②米海軍軍人の、「最大の軍艦旗は旗袋の中・・・」との証言もある。
- ③米国国旗を表示していたとしても、支那軍が外国国旗を遁走に利用する事例多々あり、日本が不信の念を抱いたことも考慮する必要がある。
- ④米国タンカーは支那空軍基地への燃料(ガソリン)輸送中であり、利敵行為は中立条約違反である。
- ⑤日本が米国を刺激せぬように迅速かつ適切な処置をとったことは評価されてよい。
- ⑥パネー号事件が起き、南京が陥落すると米国の危機感が高まり、極東政策再検討の声が高まったと云われる。然しながら、世論調査でも、米国民の意識は対日戦争を望んでいなかったのである。

#### 第四十一話 日米開戦前の日本の国力判断の妥当性は

本来最も合理的な判断をすべき軍事組織が、何故無謀な戦いを始めたのか？日米戦に勝利するとの確信かそれに近いものがあつたのかが再検証されるべきだ。



当時行われた国力判断を紹介して何が問題だったのかを見てみたい。

①企画院による応急物資動員(物動)計画 1940(S15)年8月

1940年6月、企画院に陸軍省整備局から「物動計画」

が委託された。作業前提は、「連合国との全面戦争事態」である。8月にまとまった作業の結論は以下である。「1940年度を基準とすれば、供給はこれの三分の一程度・・・」という惨めなものであつた。

#### ② 陸軍

1940年1月18日、陸軍省戦備課による「南方処理ノ一想定ニ基ク帝国物的国力判定」が参謀本部首脳に報告され、衝撃を与えた。「対英米長期戦に帝国国力は弾発力を欠き、大いなる危険を招来」との結論であつた。

更に検討するよう命ぜられたが、甘い仮定条件ではあつたが、出てきた数字は厳しいものであつたという。「帝国の物的国力は対英米長期戦の遂行に対して不安を免れない。」従つて、「帝国は速やかに対蘭印交渉を促進して、東亜持久圏の確立に邁進すると共に、無益の英米刺激を避け、最後まで英米ブロックの資源により国力を培養しつつ、あらゆる事態に即応し得る準備を整えることが肝要である。」とするものであつた。この結果、陸軍は支那事変処理と対ソ戦に専念することになった。

#### ③ 海軍

同じ時期、海軍が試みた国力判断でも、米英圏からの輸入が途絶えた場合、重要戦略物資は平均して一年分の需要を賄うのが精々だつた。これを受けて吉田海相は、省部会議で、「日本海軍はアメリカに対して一年しか戦い得ない。・・・一年間の持久力で戦争に飛び込むのは暴虎である。」と自重を求めた。

#### ④ その後の国力判断

その後も国力判断は行われたが、特に船舶損耗量の予測が重要であつた。海軍省は船舶被害を上回る造船能力で補充が可能としたが、大甘だつた。異論もあつたが・・・最後の国力判断は、東条内閣成立後、企画院が行い、1941(S16)年11月5日の御前会議では「辛うじて自給体制を保持し得る。開戦せずに現状のみでは頗る不利。」とした。これは陸海軍による辻褃合わせに数字に基づいたものであつた。この判断が、開戦決定を後押しした。

11月29日の天皇と重臣たちとの懇談、岡田首相は「物資の補給能力につき十分成算ありや甚だ心配なり。」、米内海相も「ジリ貧を避けんとしてドカ貧にならぬように。」と発言した。

昭和16年所期における企画院及び陸・海軍の国力判断は、今から考えれば甘かつたも知れぬが、至当なものであつたと云えよう。この合理性が、何時しか「貿易断絶の場合こそ、国防力を喪失しないうちに、国家の生存を保障するため、進んで一戦して活路を求めなければならない。」との思想に転嫁してゆく。日本の苦悩がひしひしと感ぜられる。

(第四十一話 了)

## 第四十二話 国民徴用令の朝鮮半島への適用等

本稿執筆時点(2019/8/14)での日韓対立(?)のテーマは、所謂徴用工に斯かる件である。本問題が既に解決済みなのか否かを巡る紛争である。徴用工に関しての事実関係を確認しておきたい。

### 1 国民徴用令の発布



国民徴用令は、国家総動員法に基づいて、1939年(昭和14年)に制定された日本の勅令である。一部地域では白紙(しろがみ)などと呼ばれた。

・国家総動員法第4条の規定に基づく国民の徴用

・国家総動員法第6条の規定に基づく被徴用者の使用、賃金、給料、その他従業条件に関する命令の二つについて規定した。

1945年(昭和20年)、国民勤労働員令公布によって廃止された。

### 2 朝鮮における施行

日本統治時代の朝鮮では、徴用令の施行実施を遅らせ、先ず民間企業による自由募集、1942年1月からは官斡旋(朝鮮労務協会が実務)となり、1944年(昭和19年)8月8日、「国民徴用令の適用を免除されていた朝鮮人にも実施する」とした閣議決定がなされる(小磯内閣)。1944年9月より女子を除いて実施され、1945年8月の終戦までの11ヶ月間実施される。日本本土への朝鮮人徴用労務者の派遣は1945年3月の下関-釜山間の連絡船の運航が困難になるまでの7ヶ月間であった。

### 3 論点の1: 強制連行だったのか?

韓国の言う「強制連行」は、国民徴用令に基づいて昭和14年に策定された「朝鮮人内地移送計画」により日本に集団渡航した(総数667684人又は635000余人)戦時の労務動員を指すとする説もあるが、自由就業者が大多数であって、本計画は失敗であり、強制性はなかった。

就業形態は、制度的には、募集、(官)斡旋、徴用の3つの段階があり、少なくとも募集や斡旋を強制と呼ぶことは出来ない。確かに“徴用”のみは、法的強制力もあった。

当時、朝鮮人も帝国臣民であり、朝鮮人を含めた戦時下の国民に等しく課せられた国民としての義務であったとの歴史的事実を認識すべきだ。因みに日本人は昭和17年から徴用が開始され、延べ六百万人を超えていた。募集であっても政治的社会的に強制されたとの論を展開する輩もいる。

尚、この時期に動員以外で日本への渡航者が多数存在していたことを忘れるべきではない。日本への期待感が強かったのだろう。

### 4 論点の2: 強制労働(過酷な労働条件等)だったのか?

結論的には、厚遇されていた。朝鮮の親元への送金(30円~50円程度、当時の大卒初任給が75円)もしていた。確かに厳しい労働条件もあり、慣れない労働でもあったろうし、トラブルがあったのは事実だが、それをもって全体に敷衍するのは無理があると云わねばならない。

日韓請求権協定により「完全かつ最終的に解決された」動員問題である筈が、遂には日韓併合自体が違法であったとして国際条約を無視する国際常識を無視した彼の国の対応には大いなる疑問がある。

#### 第四十三話 情報戦で負けた日本！

日本敗戦の原因を何に求めるか、各論あるが、情報に負けたとも云われる。

本話では、情報についてみてみたい。敵に係る情報の収集・分析・使用と防諜という観点から大東亜戦争はどうだったのか？

- ① 諸資料等を総合すれば、中国及びソ連の情報は比較的得ていたと思われる。
- ② 帝国海軍は、1929年には暗号解読に任ずる組織を立ち上げ、米海軍の換字暗号を解読できるまでになった。外交電報も遜色なく解読できた。
- ③ 日本の官庁の対外通信には、海軍の暗号書を使用していた。対米戦に備えて海軍が作成した最高度の暗号は、「D暗号」と呼ばれ、当時としては画期的なものだった。使用開始は、1939(S14)年6月からだった。米英は、日本海軍のD暗号解読に執念を燃やし、それがやがて結実し、日本に痛打を与えた。米国は、日本の外交電報をはじめ、殆どの暗号解読に成功した。一方、日本は、機密度の高い重要暗号を破るに至らなかった。投入した資源の差もあり、情報に対する感覚的な日米の差があるとの指摘もある。解読された暗号文書は、日本のものは、「マジック」とのコードネームで呼ばれた。
- ④ 帝国海軍も遅ればせながら、有能な大卒、専門学校卒業生を選抜採用育成したが、時既に遅しの感があったようだ。
- ⑤ 暗号解読には、相手国文化の理解を含む語学力が肝要であるが、此处でも日米には大きな差異がある。
- ⑥ 陸軍の暗号は安泰だったとの通説があるが、それも解読されていたと最近指摘されている。陸軍は無限乱数と言葉を数字に置換し且つ乱数化する特別計算表により強度を上げていたといわれる。無限乱数が奏功したとされる。陸軍は中国軍の暗号を完全に解読し続けており、それが支那派遣軍百戦百勝の秘密で、一個大隊で一個師に対抗し得るとの自信の源泉であったとの指摘もある。参謀本部の暗号班には有能な者が集められた。

#### 具体例

- ① 対米最後通告文が、米側に解読されていた：第三十八話に記した通りである。
- ② ミッドウェー海戦では、米軍は、軍事電報の暗号解読に成功していたが、攻撃予定地点が不明だった。それも米側の機知により解明され、このことが、連合艦隊の惨敗に繋がった。（第三十二話参照）
- ③ 海軍甲事件 1943(S18)年4月18日、連合艦隊司令長官山本大将の搭乗機が、米軍機に撃墜され、大将が戦死した事件を海軍甲事件と云う。

大将が将兵の労をねぎらう為、ラバウルからブイン基地経由ラバレル島基地に至る経路及び予定時刻等を、米軍は既に暗号解読により承知しており、待ち伏せ攻撃にあった。日本の制空権下にも関わらずの奇禍である。米側は報復攻撃であったようだ。



心憎いことに、米側は山本大将機を撃墜したことを報じず、米が暗号を解読しているとの事実を伏せることに腐心した。

- ④ ゴルゲ事件（尾崎とゴルゲの逮捕：1941/10/15）は、日

本の防諜体制の不備を示している。協力者は誰か？日本の情報感覚の鈍さを感じるし、また陸海軍の情報センスの差も気になるところだ。唯、最近陸自に情報職種が創設されたことは喜ばしい限りであり、人事面での処遇をも考慮すべきだろう。

#### 第四十四話 銀輪部隊と言え、微笑ましいのだが・・

若い頃、銀輪部隊と呼ばれた帝国陸軍部隊が、颯爽とマレー半島を南下する話を聞き、その姿を想像して、微笑ましく感じたものであるが、反面、国力を思い、何となく寂しくも感じたものだ。硬く、重苦しい話が続いたので、やや軽い話として、その自転車部隊についてみてみよう。

##### 1 「銀輪部隊」とは

シンガポール攻略を目標としたマレー作戦では、進攻速度が重視されたが、上陸部隊は十分な自動車は有しておらず、為に、歩兵部隊を如何に迅速に移動させるかが課題であった。

この対応策として、陸軍は現地の自転車を徴発し、急造の自転車部隊を編成した。この自転車部隊は、国内新聞等で「銀輪部隊」との愛称で呼ばれた。

当時、品質の良い日本の自転車が東南アジア各地に輸出されており、数の調達も、部品の調達も容易であったのである。

銀輪部隊は、マレー半島やフィリピンのジャングルやゴム林・椰子林などの道を進み、自動車や戦車が通れない狭い道でも通れ、川があれば担いで渡れた。銀輪部隊は、破壊された橋梁の修復をして輸送隊の自動車通行を容易にする等、緒戦の南方攻略に大いに寄与した。尚、南部仏印進駐にも銀輪部隊が活用された。

##### 2 自転車部隊の利点・欠点



自転車は 19C 後期に出現以来、簡易且つ比較的高速な移動手段として竜騎兵（乗馬歩兵）の代用、伝令など世界中で使用された。

その利点は、平地での移動速度が比較的早い、調達コストが安い、飼料・水・燃料を必要とせず維持・運用コストが安い、調教も不要、山岳地帯など複雑な地形での機動性も高い、静粛性が抜群で隠密性に優れる。但し、重装備の歩兵の移動では堅牢性が問題、防護

性なく脆弱等の弱点があると云われる。

##### 3 歴史管見

- ① 普仏戦では伝令用として実践使用
- ② 19 世紀末頃 米陸軍はじめ欧州各国は制式兵器として採用・・実用性は不十分
- ③ 安全型の自転車開発後  
仏：実験部隊、英：義勇軍に編成 米：大規模な導入には至らず
- ④ ボーア戦争（1899～1902）で実戦使用例
- ⑤ WW I 多様な自転車部隊が各国で使用 但し非戦闘用使用が主
- ⑥ WW 2 主に枢軸国陣営で使用  
伊：快速師団  
独：伝令用として歩兵部隊、歩兵師団の偵察部隊、自動車化は進展するも燃料不足で自転車部隊が使用されることも。  
連合国：特殊用途など限定使用、空挺部隊用の折り畳み自転車
- ⑦ 戦後 流石に先進国では見られず、途上国や民兵組織で重宝されることも。  
ある情報では、北朝鮮には特殊部隊としての自転車部隊（カルメギ号）が存在するという。

余談だが、阪神淡路大震災時に被災地内の偵察に自転車を活用した例を思い出す。

#### 第四十五話 何故、ソ連に期待したのか終戦工作

戦争を終結するには、軍事的に相手を屈服するか、有利な条件で和平を求めるかである。本来、戦争開始前に戦争の終末指導構想までも検討確立しておくべきである。

大東亜戦争においては、これらをどのように考えていたのか。特に何故最後の最後までソ連の和平斡旋・仲介に執着したのだろうか？大いなる疑問である。

##### 1 「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」 (1941(S16)年11月15日採択)

この腹案では、「速に極東における米英蘭の根拠を覆滅して自存自衛を確立すると共に、更に積極的措置に依り蔣政権の屈服を促進し、独伊と提携して先づ英の屈服を図り、米の継戦意志を喪失せしむるに勉む。」の方針であった。軍事的勝利の確信も定かではなく、かといって如何に終戦に至るかの道筋も全く見えない。腹案の5項に、「対ソ」に関して述べている。“対ソ戦の惹起を防止、独ソの講和、ソの枢軸国への引き入れ”等、歴史を知る者から見れば信じられない発想が並ぶ。確かに日ソ中立条約が4月中旬に締結されており、当事者以外の大国となるとソ連しかいなかったのは解るが・・・一撃講和論が次第に持ち上がってきたが、それも既に夢想に過ぎなかった。

##### 2 淡い願望に基づく対ソ和平工作依頼等 (以下の月日は1945年であるので省略)

終戦工作の動きが活発化するのには、サイパン陥落以降である。岸信介軍需次官の動き、近衛首相、一部の皇族、元駐英大使の吉田茂等が水面下で動いていた。然しながら、東条首相は飽くまでも強気であった。

①2月 近衛元首相の近衛上奏文 日本の赤化を訴え、戦争終結を献言

②2月4日～11日 ヤルタ会談(米英ソ)

③4月5日 ソ連、日ソ中立条約不延長通告

④4月7日 終戦工作を任務とする鈴木貫太郎内閣発足

⑤5月7日 ドイツ無条件降伏

⑥5月8日 最高戦争指導会議(首・外・陸・海相、陸海統帥部長)ソ連に和平斡旋を決定

⑦5月9日 首相戦争継続声明 表面的には戦争継続、裏面での和平工作

⑧6月8日 御前会議 本土決戦決定 (陸軍主戦派の意向に沿う内容)

⑨6月8, 9日 木戸内大臣「時局收拾対策試案」作成し、関係者に説明、阿南陸相以外は好意的

⑩6月22日 天皇最高戦争指導会議招集、終戦工作进行を指示

⑪6月23日 広田(元首相)・マリク(駐日大使)会談 マリクに適当にいなされた？  
このころ頻々とソ連の対日参戦の情報等あり

⑫7月10日 最高戦争指導会議 ソ連への特使派遣決定(12日天皇近衛に特使就任)

⑬7月14日 広田の会見申込をマリクは拒否、スターリンはポッドダムに出発

⑭7月27日 外相、ポッドダム宣言対応は日ソ交渉を見極めてからと上奏(軍部の要求で)

⑮7月29日 広田・マリク会談 最後の会談

⑯8月8日 ソ連対日参戦布告・・・日本には無条件降伏以外に道無し



和平のタイミングは適切だったのだろうか？ ソ連に仲介依頼は適切だったのか？仲介相手として、スイス、スウェーデン、バチカンなど挙げられた。鈴木首相のスターリンに対する印象も興味深いのが割愛する。対日参戦意思を隠しつつ、日本を翻弄したのがソ連の仲介和平工作への対応だった。頼むべき相手を間違った悲しき事例だ。何れにしても、不利な状況になってからの和平工作は無理筋だろう。

第四十六話 訣別電報等に見る将兵の想い（1）

訣別電報には、戦没将兵の色々な想いが込められている。大東亜戦争間に発せられた訣別電報に接する時、血涙溢れ、将兵の無念さに思い至り、将士の熱き殉国精神に胸が突かれるのは小生のみではあるまい。日本人ならば、誰しものが感、胸に迫るものがあるものと確信する。「乾坤弔吾魂」合掌

訣別電報の幾つかを紹介したい。紙幅の関係でその要点のみとすることを諒として頂きたい。

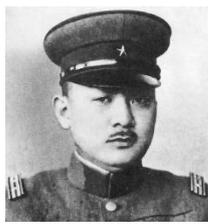
1 沖縄根拠地隊司令官 太田実海軍少将 1945(S20)年6月6日



『・・本職県知事ノ依頼ヲ受ケタルニ非ザレドモ現状ヲ看過スルニ忍ビズ之ニ代ツテ緊急御通知申上グ・・・只々日本人トシテノ御奉公ノ護ヲ胸ニ抱キツツ遂ニ□□□□与ヘ□コトナクシテ本戦闘ノ末期ト沖縄島ハ実情形□一木一草焦土ト化セン糧食六月一杯ヲ支フルノミナリト謂フ 沖縄県民斯克戦ヘリ 県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ』

2 硫黄島 小笠原兵団長 栗林忠道中将 1945 (S20) 3月16日

『戦局最後ノ関頭ニ直面セリ 敵来攻以来 麾下将兵ノ敢闘ハ真ニ鬼神ヲ哭シムルモノアリ 特ニ想像ヲ越エタル量的優勢ヲ以テスル陸海空ヨリノ攻撃ニ対シ 宛然徒手空拳ヲ以テ 克ク健闘ヲ続ケタルハ 小職自ラ聊カ悦ビトスル所ナリ



然レドモ 飽クナキ敵ノ猛攻ニ相次デ斃レ 為ニ御期待ニ反シ 此ノ要地ヲ敵手ニ委ヌル外ナキニ至リシハ 小職ノ誠ニ恐懼ニ堪ヘザル所ニシテ幾重ニモ御詫申上グ 今ヤ弾丸尽キ水涸レ 全員反撃シ 最後ノ敢闘ヲ行ハントスルニ方 (あた) リ 熟々 (つらつら) 皇恩ヲ思ヒ 粉骨碎身モ亦悔イズ 特ニ本島ヲ奪還セザル限り 皇土永遠ニ安カラザルニ思ヒ至リ 縦ヒ魂魄トナルモ 誓ツテ皇軍ノ捲土重来ノ魁タランコトヲ期ス 茲ニ最後ノ関頭ニ立チ 重ネテ衷情ヲ披瀝スルト共ニ 只管皇国ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ 永ヘニ御別レ申シ上グ

尚父島母島等ニ就テハ 同地麾下将兵 如何ナル敵ノ攻撃ヲモ 断固破摧シ得ルヲ確信スルモ 何卒宜シク申上グ

終リニ左記 駄作御笑覧ニ供ス 何卒玉斧ヲ乞フ

- ・ 国の為 重き努を 果し得て 矢弾尽き果て 散るぞ悲しき
- ・ 仇討たて 野辺には朽ちじ 吾は又 七度生れて 矛を執らむぞ
- ・ 醜草 (しこぐさ) の 島に蔓る 其の時の 皇国の行手 一途に思う

3 ペリリュー島 中川州男大佐 1944(S19)11月24日

軍旗を奉焼し訣別電報「サクラ、サクラ」を打電して自決、残る将兵は遊激戦に転じ悉く悠久の大義に殉じた。

4 サイパン島南雲忠一中将 (陸海空合同司令部から井桁参謀長発電) 1949(S19)7月7日

『臣等微力にして・・陛下の股肱は善戦各々死所を得たるを欣び、非戦闘員は支庁長をして、サイパン島北部に退避せしめ、最後の兵まで陣地を死守玉砕せんとす。・・将来の作戦に、制空権なきところ勝利なし。・・軍の精否は 一に指導官の如何による』

同日の訓示

『・・今や止まるも死、進むも死、生死須らくその時を得て、帝国男子の真骨頂あり。今米軍に一撃を加え、太平洋の防波堤として、サイパン島に骨を埋めんとす』

(第四十六話 了)

第四十七話 訣別電報等に見る将兵の想い（2）

5 アッツ島担当の第二地区隊長 山崎保代陸軍大佐 1943(S18)年5月29日



『二十五日以来敵陸海空の猛攻を受け第一線両大隊は殆んど壊滅・・・要点の大部分を奪取せられ辛して本一日を支ふるに至れり・・・本二十九日攻撃の重点を大沼谷地方面より後藤平敵集団地点に向け敵に最後の鉄槌を下し之を殲滅 皇軍の真価を發揮せんとす・・・』

6 玉音放送後の特攻 宇垣纏中将 1945(S20)8月15日



宇垣中将は、その戦藻録に「未だ停戦命令に接せず。多数殉忠の将士の跡を追ひ特攻の精神に生きんとするに於て考慮の余地なし」と記し、彗星43型に搭乗。翻意を促されるも、「武人としての死に場所を与えてくれ」と、その決意は揺らぐことはなかった。特攻隊は合計11機23名、沖縄に向け大分から離陸。宇垣機からは訣別電があり、続いて「敵空母見ユ」「ワレ必中突入」を最後に連絡は途絶えた。

7 拉孟・騰越守備隊の敢闘と玉砕 1944(S19)年9月5日、9月12日

拉孟・騰越の戦いは、1944年6月2日から1944年9月14日まで中国・雲南省とビルマの国境付近にある拉孟（保山市竜陵県）・騰越（同市騰衝市）地区で行われた、日本軍と中国国民党軍・アメリカ軍（雲南遠征軍）の陸上戦闘であり、両地区守備隊共に壮絶な玉砕、散華した。



金光少佐指揮する拉孟守備隊は雲南軍二個師団を壊滅させるも、遂に猛攻に抗しきれず、最後の時を迎えた。金光少佐は、9月5日第56師団司令部に訣別電報を打電後、群がる雲南軍に突入、玉砕した。訣別電報掌握できず。

一方、騰越守備隊36倍の敵との戦闘中に、連隊長は戦死した。指揮を継承した太田大尉は、勇戦敢闘空しく、残存兵70名となった。太田大尉は、微笑を浮かべてこう呟いたと云う。「愈々、最後の時が来たようだ」と9月12日師団司令部に訣別電報を打電した。その内容以下の如し

『現状ヨリスルニ、一週間以内ノ持久ハ困難ナルヲ以テ、兵团ノ状況ニ依リテハ、十三日、連隊長ノ命日ヲ期シ、最後ノ突撃ヲ敢行シ、怒江作戦以来ノ鬱憤ヲ晴ラシ、武人ノ最後ヲ飾ラントス。敵火炮ノ絶対火制下ニアリテ、敵ノ傍若無人ヲ甘受スルニ忍ビズ、将兵ノ心情ヲ、諒トセラレタシ』 嗚呼、何と壮絶だろう。

#### 第四十八話 パーフェクトゲームと称賛されたキスカ島撤退作戦

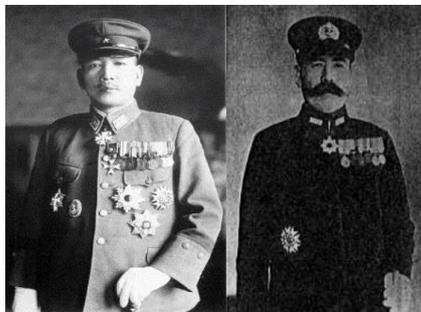
ミッドウェー作戦の支作戦として実行された作戦で、アッツ、キスカの両島は日本軍の占領するところとなった。この両島は、米軍にとって目障りでもあり、米軍は、この両島に対する攻略作戦を開始した。

1943(S18)年5月12日、米軍はアッツ島(守備隊員約3000名)に上陸、29日には山崎大佐以下の守備隊は玉砕するに至り、キスカ島守備隊陸海計6000名余は孤立することとなった。北方軍司令官の樋口少将は、アッツ島への逆上陸を検討するが、大本営は、5月21日、アリューシャン方面の放棄を決定し、キスカ島守備隊を撤退させることに決した。

アッツ島守備隊の撤退も提案されたが、陸海軍の調整がつかずに断念、キスカ島撤退に重点志向することとなった。樋口少将は、アッツ島将兵を捨て石にする代わりに、キスカ島将兵の撤退を大本営に約束させたとされる。

#### 第一期作戦

高速、軽艦艇による夜陰に乗じる撤退作戦は、艦艇消耗もありうるので採用されず、潜水艦による守備隊への補給及び撤退作戦を行うこととなった。陸海軍中央協定も締結



され、第5艦隊司令長官は、「ケ」号作戦実施要領を発令した。

5月27日から事実上の補給・撤退作戦が、敵制空権下で、米軍駆逐艦やパトロール艇の哨戒活動を掻い潜りながら、6月23日まで行われた。

撤収人員 陸海軍人、軍属 計872(820)名、揚陸物資 兵器弾薬125トン、糧食106トン、潜水艦は次々と損傷し、3隻は沈没した。

#### 第二期作戦

米艦隊との戦闘を回避するため、この地方特有の濃霧に紛れて高速でキスカに突入、迅速に収容・離脱する計画が樹てられた。第5艦隊は、6月24日作戦発動を下令した。

事前に潜水艦を近海に配置して気象情報を収集させ、且つ電探と逆探を装備した新鋭高速駆逐艦島風を第一水雷戦隊司令官の木村少将の要請で配備した。米艦と誤認させるべく3本煙突の1本を白く塗りつぶして二本マストらしく見せ掛け、また駆逐艦に偽装煙突をつけたりと偽装工作を万全に行った。更に、駆逐艦が集められ、霧中浮標を装備させた。

作戦は、6月28日発動された。まず、潜水艦11隻が出撃した。水上部隊は、巡洋艦2隻、駆逐艦11隻、補給艦2隻等であった。

突入予定の12日が霧が晴れたので一旦反転し、決行日を変更した。残念ながら、濃霧に恵まれず、15日一旦突入を諦め幌延への帰投命令を発した。「帰れば、また来られるからな」と言い残しての命令だったという。18日帰投した。

一旦、帰投した木村少将への批判は凄まじく、轟轟たる非難を浴びた。木村少将は只管濃霧が発生するのを待ち続けた。

7月22日、幌延の气象台の予報を入手した撤収部隊は再出撃したのである。待ちに待った出撃であったが、気象状況は好転しなかった。濃霧の可能性大との予報があり、29日キスカに突入、守備隊員を大発のピストン輸送により短時間で収容した。収容人員は5183名だった。艦隊は全速離脱、7月31日から8月1日にかけて無事帰投した。

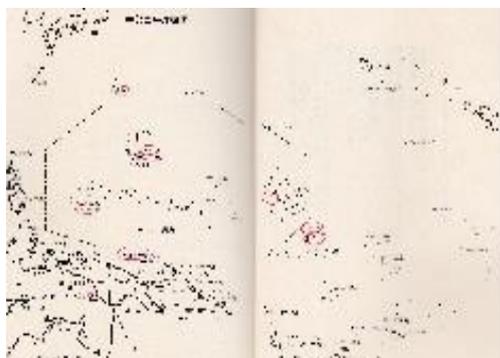
米軍は、8月5日、蛻の殻のキスカに上陸した。同士討ちによる死者100名と言う。木村少将の反転帰投、樋口少将の兵器海中投棄の決断が奇跡の作戦を成功に導いた。

(第四十八話 了)

#### 第四十九話 嗚呼、玉砕！為す術なきぞ悲しき！されど、熱烈たる殉国の魂

大東亜戦争を端的に象徴する語彙の一つは間違いなく「玉砕」である。玉砕は、「玉のように美しく砕け散ること、大義、名誉などに殉じて死ぬこと」とされ、その対義語は、瓦全（がぜん）、甄全（せんぜん）である。出典は、唐代に編纂された「北齊書」の列伝三十三（元景安）であるとされる。一方、西郷隆盛の七言絶句「偶成」だとする説もある。その西郷の詩は次の如し

・幾曆辛酸志始堅 ・丈夫玉碎恥甄全 ・我家遺法人知否 ・不為兒孫買美田



大東亜戦争間の玉砕は、1944(S19)年9月の拉孟・騰越守備隊の玉砕を除けば、中部太平洋の島嶼におけるものである。上級司令部としても絶海の孤島で孤軍奮闘する我が部隊を救援・救出すべくあらゆる選択肢を検討するも、如何せん圧倒的な制空・海権下においては為す術なかったのが実情であり、初めから玉砕を命じ捨て石にした訳ではない。佐藤和正著「玉砕の島」（光文社NF文庫）には、11の玉砕が記述してある。

兵員数は日本軍守備隊兵力(概数)

- ①タナンボゴ島（ガダルカナル島沖） 昭和17年8月7日 約600名  
南の孤島に散った横浜航空隊
  - ②アッツ島（アリューシャン列島） 昭和18年5月12日 約2600名  
嵐と霧と雪の中の死闘 注：「玉砕」と大本営が初めて発表
  - ③マキン島（ギルバート諸島） 昭和18年11月21日 約690名  
死してなお勝利を収めた
  - ④タラワ島（ギルバート諸島） 昭和18年11月21日 約4600名  
米軍が味わった珊瑚礁の恐怖
  - ⑤クエゼリン島（マーシャル諸島） 昭和19年1月30日 約8100名  
ロケット弾に野望砕かる！
  - ⑥エンチャビ島（ブラウン環礁） 昭和19年2月19日 約1300名  
ブラウン環礁に死の空爆
  - ⑦ロスネグロス島（アドミラルティ諸島） 昭和19年2月29日 約3800名  
アドミラルティに迎え撃つ精強部隊
  - ⑧サイパン島（マリアナ諸島） 昭和19年6月15日 約44000名（第四十六話関連）  
戦車第九連隊、海を渡る
  - ⑨テニアン島（マリアナ諸島） 昭和19年7月24日 約8100名  
真夜中の逆襲部隊
  - ⑩ペリリュー島（パラオ諸島） 昭和19年9月15日 約10500名（第三十七話関連）  
海中伝令、死の海六十キロを渡る
  - ⑪硫黄島（小笠原諸島） 昭和20年2月19日 約20900名（第四十六話関連）  
黒砂に刻まれた戦士たちの命
- 同書によれば他に、「ブーゲンビル島でのタロキナの玉砕」「ソロモンのバングヌ島」「マリアナのグアム島」「パラオのアンガウル島」「東部ニューギニアの玉砕」等がある由。
- 拉孟・騰越守備隊の玉砕 中国雲南省とビルマ国境（第四十七話関連）  
拉孟守備隊 昭和19年9月5日 約1300名  
騰越守備隊 昭和19年9月12日 約2800名  
進軍限界を超えて絶海の孤島まで進出せねばならなかったのか？広範囲の分散配置の弊？救出の困難性は把握していた？玉砕した英霊は何を我等に語り掛けるのか？未だ帰還できぬ御柱を如何する？

## 第五十話 日米交渉、虚し！

米国は支那事変に対しても欧州戦線に対しても、特段の行動をとることなく、ただ枢軸国を非難し、非枢軸国に対しては軍事経済両面の継続的支援を行っていた。1940(S15)年秋から翌年春にかけて様々な対日政策、屑鉄の全面禁輸、ビルマルートによる援蒋輸送再開、米国は民主主義の大兵器廠発言、武器貸与法成立等々が続々強行された。

### 1 日米交渉の開始 日米諒解案に斯かる交渉

悪化した日米関係の好転、支那事変解決促進の目的で日米交渉が開始された。米国神父が来日し、民間レベルの交渉が始まったのである。岩畔大佐、井川忠雄氏、ドラウト神父(英国情報機関幹部と頻りに連絡していたとも)は、日米の主張を折衷して「日米諒解案」を作成し、野村駐米大使からハル國務長官に提案した。ハルは、「四原則」を逆提案し、それを了解するなら諒解案を提案するなら会談を始める基礎として良いと述べた。

日本政府は、日米諒解案の受諾に傾いた。諒解案には、「日本軍の支那撤兵、支那領土の非併合、非賠償、門戸開放方針の復活、蔣・汪政権の合流、満州国の承認、日米通商関係の恢復、日米首脳会談の提案」があり、歓迎するのも当然だった。

日ソ中立条約を調印して帰国した松岡外相が納得せず、大修正されて米国へ返電された。米国側修正案の再提示、更に日本側の訂正案が米に示された。

6月、独ソ戦が始まり、米国は8月1日、対日石油禁輸に踏み切った。

### 2 近衛首相とルーズベルト大統領の首脳会談の模索

松岡外相を更迭した近衛首相は、豊田貞次郎を外相に起用した。8月8日、日米首脳会談をハル長官に提案した。

この時期、8月9日米英首脳が大西洋上で会談している。ル大統領は、首脳会談に一応賛意を伝えたが、強い反対もあり、米側にとって得策ではないと判断した。

### 3 東条内閣の対米譲歩案(第十三話参照)

中国からの撤兵を模索し始めた近衛首相は、東条陸相の強硬な反対で退陣し、次の東条内閣は天皇の避戦の意向に沿って、11月2日、「甲案」「乙案」と呼ばれる対米譲歩案を決定した。甲案は米側の希望を出来るだけ取り入れた最終譲歩案で支那における通商無差別、支那及び仏印からの撤兵であり、乙案は南部仏印進駐以前の状態に戻ること等の内容であった。

日本の暗号電報を解読していたハルは、甲案を無視、乙案にも一顧の価値もなしと黙殺された。また、三国同盟死文化提案も握りつぶした。

### 4 運命のハル・ノート

日米交渉を徒に引き延ばし、鼻面を引きずり回した米国は、先ず、暫定協定案を発案して列国に示した。重慶政府が激しく反発し、チャーチルも批判するに及び、暫定協定案を破棄し、日本が拒否することは承知の上で10項目提案所謂ハル・ノートを11月26日通告してきた。此処において、日米交渉は打ち切られ、日米開戦を迫られることとなった。



譲歩する気もないのに、時間稼ぎの交渉と条件を吊り上げる米国の対応は、明らかに日米交渉妥結を望んでいないと考えるべきだ。翻弄された日本が哀れとさえ思える。最も日本も日米交渉しつつ、国策に従って諸行動をとっているのであって、また米も同じだ。回り始めた歯車の回転を止めるのは至難の業なのだろう。対米交渉のネックは支那撤兵問題だが、撤兵を早い時期に決断していたらどうだったのだろうか？歴史に if はないが！！